

有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日
(第106期) 至 2019年3月31日

株式会社クレハ

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第106期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	17
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
4 【経営上の重要な契約等】	25
5 【研究開発活動】	27
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
第5 【経理の状況】	63
1 【連結財務諸表等】	64
2 【財務諸表等】	120
第6 【提出会社の株式事務の概要】	133
第7 【提出会社の参考情報】	134
1 【提出会社の親会社等の情報】	134
2 【その他の参考情報】	134
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	135

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【事業年度】 第106期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社クレハ

【英訳名】 KUREHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 林 豊

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【電話番号】 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 本 忠 和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【電話番号】 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 本 忠 和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2-1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上収益 (百万円)	140,779	132,294	147,329	148,265
税引前利益 (百万円)	6,580	8,981	12,683	17,435
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	4,881	7,001	9,697	13,933
親会社の所有者に帰属する包括利益 (百万円)	2,438	7,993	13,020	16,465
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	118,177	124,297	150,193	160,551
資産合計 (百万円)	239,807	234,907	242,281	247,352
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	6,876.19	7,232.89	7,271.67	7,922.58
基本的1株当たり当期利益 (円)	284.05	407.38	507.48	679.55
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	236.23	338.77	469.18	679.07
親会社所有者帰属持分比率 (%)	49.3	52.9	62.0	64.9
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	4.1	5.8	7.1	9.0
株価収益率 (倍)	12.6	12.0	13.7	9.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,559	12,350	20,178	23,377
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,049	△1,071	△9,698	△8,363
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,935	△11,727	△10,415	△15,478
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,695	6,222	6,475	5,989
従業員数 (名)	4,380	4,426	4,374	4,299
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔603〕	〔529〕	〔532〕	〔479〕

- (注) 1 第104期より国際会計基準(以下、IFRSという。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したため、第103期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

回次	日本基準		
	第102期	第103期	第104期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	150,182	142,549	132,598
経常利益 (百万円)	15,426	11,962	10,446
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,195	7,342	6,768
包括利益 (百万円)	18,608	1,756	7,279
純資産 (百万円)	120,624	119,274	124,906
総資産 (百万円)	249,697	236,633	232,086
1株当たり純資産額 (円)	687.80	6,860.58	7,157.62
1株当たり当期純利益 (円)	53.53	427.27	393.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	44.51	355.34	327.51
自己資本比率 (%)	47.3	49.8	53.0
自己資本利益率 (%)	8.3	6.2	5.6
株価収益率 (倍)	9.6	8.4	12.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,533	14,045	12,018
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,766	△6,026	△1,140
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,042	△9,328	△11,352
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	7,772	6,621	6,122
従業員数 (名)	4,123	4,087	4,120
[外、平均臨時雇用人員]	[579]	[524]	[459]

- (注) 1 第104期の日本基準による諸数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したため、第103期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	86,373	80,141	72,426	79,398	83,589
経常利益	(百万円)	11,708	6,161	5,555	8,741	13,277
当期純利益	(百万円)	7,034	3,257	3,312	6,409	13,451
資本金	(百万円)	12,460	12,460	12,460	18,169	18,169
発行済株式総数	(千株)	181,683	181,683	18,168	20,805	20,805
純資産	(百万円)	101,594	100,524	103,843	126,768	133,634
総資産	(百万円)	193,048	188,210	185,952	188,605	194,237
1株当たり純資産額	(円)	591.01	5,846.13	6,038.86	6,134.97	6,591.17
1株当たり配当額	(円)	12.00	11.00	60.50	125.00	165.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(5.50)	(5.50)	(5.50)	(55.00)	(70.00)
1株当たり当期純利益	(円)	40.95	189.58	192.73	335.41	656.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	34.05	157.66	160.27	310.11	655.56
自己資本比率	(%)	52.6	53.4	55.8	67.2	68.8
自己資本利益率	(%)	7.2	3.2	3.2	5.6	10.3
株価収益率	(倍)	12.6	18.9	25.4	20.7	9.5
配当性向	(%)	29.3	58.0	57.1	37.3	25.2
従業員数	(名)	1,769	1,812	1,877	1,835	1,808
[外、平均臨時雇用人員]		[202]	[180]	[78]	[55]	[39]
株主総利回り	(%)	108.2	78.1	107.3	151.5	140.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価	(円)	592	556	5,110 (430)	8,360	9,040
最低株価	(円)	442	346	3,695 (330)	4,590	5,540

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 第102期の1株当たり配当額12.00円には、創立70周年記念配当1.00円を含んでおります。

4 第104期より、有価証券の評価基準および評価方法を変更し、第103期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

5 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したため、第103期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6 第104期の1株当たり配当額60.50円は、中間配当額5.50円と期末配当額55.00円の合計であります。2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したため、中間配当額5.50円は株式併合前の金額、期末配当額55.00円は株式併合後の金額であります。

7 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したため、第104期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第106期の期首から適用しており、第105期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

9 第106期の1株当たり配当額165.00円には、創立75周年記念配当10.00円を含んでおります。

10 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したため、株主総利回りの計算においては、株価および配当について調整を行っております。

2 【沿革】

当社の前身である昭和人絹株式会社は1934年7月設立され、1939年5月呉羽紡績株式会社に吸収合併されましたが、その後、塩素利用を根幹とする化学工業薬品および化学肥料の製造部門を分離し呉羽化学工業株式会社が設立されました。設立以降の主な推移は次のとおりであります。

1944年 6月	呉羽化学工業株式会社(現・株式会社クレハ)設立
1949年 4月	菊多運輸株式会社(現・クレハ運輸株式会社)設立(現・連結子会社)
5月	東京証券取引所に株式上場
1953年 9月	クレハロンおよび塩化ビニル樹脂の製造販売を目的として呉羽化成株式会社設立
1954年11月	呉羽化成東京研究所(現・本社別館)設置
1956年 3月	呉羽興業株式会社(現・クレハ錦建設株式会社)設立(現・連結子会社)
1958年11月	第8回デミング実施賞受賞
1960年 7月	家庭用ラップ「クレラップ」販売開始
1962年 5月	呉羽化成株式会社を合併 錦工場研究所(現・総合研究所)設置
10月	ナフサ熱分解・混合ガス法による塩化ビニル樹脂の製造を目的として呉羽油化株式会社設立
1963年 4月	栃木プラスチック株式会社(現・クレハ合繊株式会社)設立(現・連結子会社)
1966年 7月	「クレハB T A」(M B S系耐衝撃強化剤)製造開始
1969年 2月	呉羽プラスチック株式会社(現・樹脂加工事業所)設立
4月	原油分解技術を企業化するため呉羽石油化学工業株式会社設立
12月	炭素繊維製造開始
1970年 4月	クレハ・コーポレーション・オブ・アメリカ(アメリカ)(現・クレハ・アメリカInc.)設立(現・連結子会社)
	呉羽油化株式会社を合併
5月	フッ化ビニリデン樹脂製造開始
1971年12月	呉羽梱包株式会社(現・株式会社クレハ環境)設立(現・連結子会社)
1972年10月	呉羽化工機株式会社(現・株式会社クレハエンジニアリング)設立(現・連結子会社)
1973年 5月	呉羽油化株式会社を設立し、呉羽石油化学工業株式会社から資産一切を引き継ぐ
10月	クレハロン・インダストリーB. V. (オランダ)(現・クレハロンB. V.)を合併で設立(現・連結子会社)
1977年 5月	「クレスチン」(抗悪性腫瘍剤)販売開始
1979年 4月	呉羽油化株式会社より営業を継承
1983年 6月	クレハ・ケミカルズGmbH(ドイツ)(現・クレハGmbH)設立(現・連結子会社)
1986年 7月	茨城研究所(現・樹脂加工研究所)設置
1987年 4月	「フォートロンK P S」(P P S樹脂)製造開始
1991年12月	「クレメジン」(慢性腎不全用剤)販売開始
1992年 3月	家庭用品の共通ブランドとして「キチントさん」を導入
5月	「フォートロンK P S」の企業化を目的としてフォートロン・インダストリーズ(アメリカ)(現・フォートロン・インダストリーズLLC)を合併で設立
1993年 7月	「メトコナゾール」(農業・園芸用殺菌剤)販売開始
12月	「イブコナゾール」(農業・園芸用殺菌剤)販売開始
1996年 2月	錦工場(現・いわき事業所)がIS09001(品質システムの国際規格)の認証取得
2000年 7月	「クレメジン細粒」(慢性腎不全用剤)販売開始
2001年 5月	錦工場がIS014001(環境管理の国際規格)の認証取得
2003年 1月	塩化ビニル樹脂事業、プラスチック添加剤事業の営業権を譲渡
3月	塩化ビニリデンレジン・コンパウンドの製造販売を目的として南通匯羽豊新材料有限公司(中国)を合併で設立
4月	炭素繊維製断熱材の製造販売を目的として呉羽(上海)炭繊維材料有限公司(中国)を合併で設立(現・連結子会社)
2005年10月	商号を「株式会社クレハ」に変更、本店(本社)を中央区日本橋浜町に移転
2006年10月	クレハ建設株式会社と錦興業株式会社を合併(商号・クレハ錦建設株式会社)
2008年 1月	P G A(ポリグリコール酸)樹脂の製造販売を目的としてクレハ・ピージーエーLLC(アメリカ)を設立(現・連結子会社) 業務用食品包装フィルムの製造販売を目的としてクレハ・ベトナムCo., Ltd.(ベトナム)を設立(現・連結子会社)
2010年 7月	クレハプラスチック株式会社を吸収合併(現・樹脂加工事業所)
2011年 4月	リチウムイオン電池用材料の販売および関連製造子会社の統括を目的として株式会社クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパンを設立
9月	持ち株・金融の統括および子会社の管理・支援を目的として呉羽(中国)投資有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)
2012年 1月	フッ化ビニリデン樹脂の製造を目的として呉羽(常熟)フッ素材料有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)
2016年 4月	株式会社クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパンより、リチウムイオン電池用材料の製造・販売事業を継承
10月	P G A(ポリグリコール酸)樹脂製のオイル・ガス掘削機器販売を目的としてクレハ・エナジー・ソリューションズLLC(アメリカ)を合併で設立(現・連結子会社)
2018年 3月	「クレスチン」(抗悪性腫瘍剤)の販売を終了

3 【事業の内容】

当企業集団は、当社および子会社30社(内、連結子会社29社)、関連会社8社(内、持分法適用会社3社)から構成され、機能製品、化学製品、樹脂製品の製造・販売をその主な事業内容とし、更に各事業に関連する設備の建設・補修、物流、環境対策およびその他のサービス等の事業活動を行っております。

当企業集団の事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

① 機能製品事業

- ・当社は、機能樹脂、炭素製品の製造・販売を行っております。
- ・(株)クレハトレーディングは、機能製品の販売を行っており、当社は製品の一部を同社を通じて販売を行うとともに、原料の一部について同社を通じて購入しております。また、レジナス化成(株)に出資を行っております。
- ・クレハエクステック(株)は、機能製品の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
- ・クレハエクストロン(株)は、機能製品の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
- ・クレハGmbH(独)は、欧州において当社の機能製品の販売を行っております。
- ・クレハ・アメリカInc.(米)は、クレハ・アメリカLLC(米)、クレハ・ピージーエーLLC(米)、クレハ・エナジー・ソリューションズLLC(米)およびフォートロン・インダストリーズLLC(米)に出資を行っております。
- ・クレハ・ピージーエーLLC(米)は、米国においてPGA(ポリグリコール酸)樹脂の製造を行っており、当社は同社製品の購入を行っております。
- ・クレハ・エナジー・ソリューションズLLC(米)は、米国において機能製品の販売および技術サービスを行っております。
- ・呉羽(上海)炭繊維材料有限公司(中)は、中国において炭素製品の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
- ・呉羽(中国)投資有限公司(中)は、機能製品の販売を行っております。また、呉羽(常熟)フッ素材料有限公司(中)に出資を行っております。
- ・呉羽(常熟)フッ素材料有限公司(中)は、中国においてフッ化ビニリデン樹脂の製造を行っており、当社は同社製品の購入を行っております。

② 化学製品事業

- ・当社は、医薬品、農薬、無機薬品、有機薬品の製造・販売を行っております。
- ・(株)クレハトレーディングは、化学製品の販売を行っており、当社は製品の一部を同社を通じて販売を行うとともに、原料の一部について同社を通じて購入しております。

③ 樹脂製品事業

- ・当社は、食品包装材、家庭用品の製造・販売を行っております。
- ・(株)クレハトレーディングは、樹脂製品の販売を行っており、当社は製品の一部を同社を通じて販売を行うとともに、原料の一部について同社を通じて購入しております。
- ・クレハ合繊(株)は、合成繊維の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給しております。
- ・クレハ・ヨーロッパB.V.(蘭)は、クレハロンB.V.(蘭)、クレハGmbH(独)および豪州における食品包装材事業の子会社1社に対する出資を行っております。
- ・クレハロンB.V.(蘭)は、欧州において食品包装材の製造・販売を行っております。
- ・呉羽(中国)投資有限公司(中)は、樹脂製品の販売を行っております。
- ・クレハ・ベトナムCo.,Ltd.(越)は、食品包装材の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。

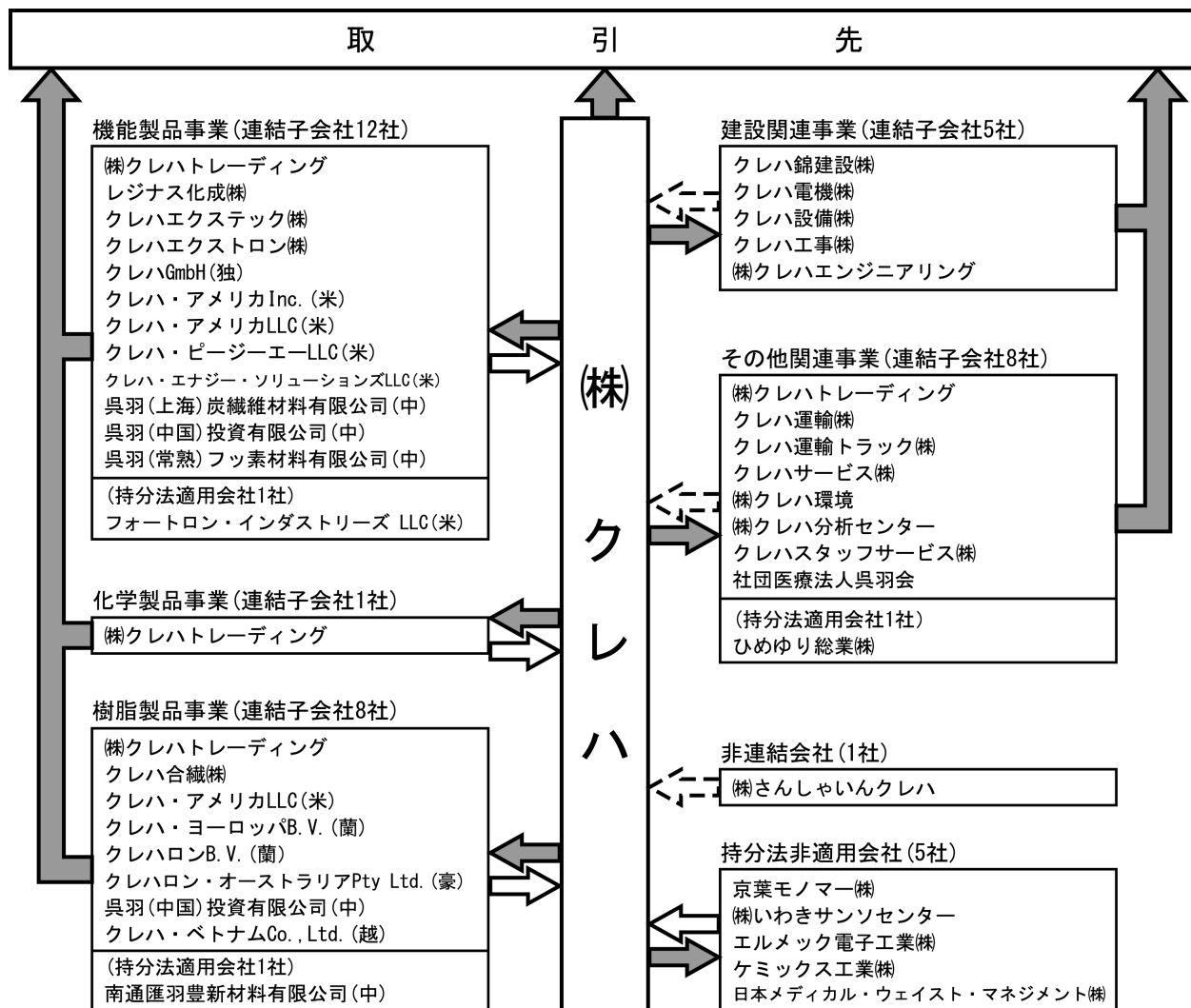
④ 建設関連事業

- ・クレハ錦建設㈱は、土木・建築工事の施工請負を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を発注しております。
- ・㈱クレハエンジニアリングは、産業設備の建設工事監理および補修工事監理を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。

⑤ その他関連事業

- ・㈱クレハトレーディングは、その他製品の販売を行っております。
- ・クレハ運輸㈱は、運送および倉庫業務を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。
- ・クレハサービス㈱は、不動産の売買、賃貸および管理・サービス事業を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。
- ・㈱クレハ環境は、産業廃棄物の処理および環境関連処理設備の販売を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。
- ・㈱クレハ分析センターは、各種物質の分析・測定および環境アセスメントを行っており、当社は同社に製品の検査業務の一部を委託しております。
- ・クレハスタッフサービス㈱は、労働者派遣事業、製造業務の請負および物流業務を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。
- ・社団医療法人呉羽会は、病院および介護老人保健施設の運営を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



連結対象子会社合計 29社
持分法適用会社合計 3社

主な取引の流れ

- ← 製品およびサービスの販売
- ← 製品の販売または原料の供給
- ← 〓 サービスの供給

- (注) 1 (株)クレハは、機能・化学・樹脂の各事業セグメントの製品の販売を行っております。
 2 (株)クレハトレーディング、クレハ・アメリカLLC、呉羽(中国)投資有限公司は、複数の事業セグメントにまたがっているため、各セグメントに記載しております。
 3 クレハエクストロン(株)は、2019年4月クレハエクステック(株)を吸収合併しております。
 4 クレハ・アメリカInc. は、2019年4月クレハ・アメリカLLCを吸収合併しております。
 5 ひめゆり総業(株)については、2019年4月同社株式を取得したことにより、連結子会社となっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱クレハトレーディング (注)5	東京都中央区	300	機能製品事業 化学製品事業 樹脂製品事業 その他関連事業	70.53	当社の製品の一部を販売しております。当社へ原料の一部を供給しております。 役員の兼任 2名
クレハエクステック㈱	茨城県 かすみがうら市	300	機能製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社へ機能製品を供給しております。 役員の兼任 3名
クレハエクストロン㈱	東京都大田区	85	機能製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社へ機能製品を供給しております。 役員の兼任 3名
クレハGmbH	ドイツ	千ユーロ 51	機能製品事業	100.00 (100.00)	当社の機能製品の販売をしております。 役員の兼任 1名
クレハ・アメリカInc.	アメリカ	千米ドル 7,446	機能製品事業	100.00	同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。 役員の兼任 1名
クレハ・ピージーエーLLC (注)2	アメリカ	千米ドル 155,408	機能製品事業	100.00 (100.00)	当社へ機能製品を供給しております。
クレハ・エナジー・ソリューションズLLC	アメリカ	千米ドル 10,000	機能製品事業	70.00 (70.00)	当社の機能製品の販売をしております。 役員の兼任 1名
呉羽(上海)炭繊維材料有限公司	中国	千米ドル 12,900	機能製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社へ炭素製品を供給しております。同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。 役員の兼任 2名
呉羽(中国)投資有限公司 (注)2	中国	千米ドル 69,750	機能製品事業 樹脂製品事業	100.00	当社の製品の販売をしております。 役員の兼任 2名
呉羽(常熟)フッ素材料有限公司 (注)2	中国	千米ドル 60,000	機能製品事業	100.00 (100.00)	当社へ機能製品を供給しております。同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。
クレハ合繊㈱	栃木県下都賀郡	120	樹脂製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。 役員の兼任 3名
クレハ・ヨーロッパB.V.	オランダ	千ユーロ 2,269	樹脂製品事業	100.00	役員の兼任 1名
クレハロンB.V.	オランダ	千ユーロ 2,722	樹脂製品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1名
クレハ・ベトナムCo.,Ltd. (注)2	ベトナム	千米ドル 21,900	樹脂製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社へ食品包装材を供給しております。 役員の兼任 3名
クレハ錦建設㈱	福島県いわき市	370	建設関連事業	88.51	当社工場内の土木・建築工事をしております。 役員の兼任 2名
㈱クレハエンジニアリング	福島県いわき市	240	建設関連事業	100.00	当社工場の産業設備の建設工事監理および補修工事監理を行っております。 役員の兼任 3名
クレハ運輸㈱	福島県いわき市	300	その他関連事業	100.00	当社の製品の運送および保管をしております。 役員の兼任 2名
クレハサービス㈱	東京都中央区	20	その他関連事業	100.00	当社の不動産の管理等を行っております。同社の取引先への長期未払金に対する保証をしております。 役員の兼任 3名
㈱クレハ環境	福島県いわき市	240	その他関連事業	100.00	当社工場の産業廃棄物処理業務を行っております。 役員の兼任 2名
㈱クレハ分析センター	福島県いわき市	50	その他関連事業	100.00	当社の製品の検査業務を行っております。 役員の兼任 2名
クレハスタッフサービス㈱	福島県いわき市	20	その他関連事業	100.00	当社工場内の製造業務および物流業務を行っております。 役員の兼任 2名
社団医療法人呉羽会	福島県いわき市	300	その他関連事業	100.00	役員の兼任 4名
その他7社					
(持分法適用会社)3社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 上記会社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

5 ㈱クレハトレーディングについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	26,018百万円	(2) 経常利益	375百万円
	(3) 当期純利益	249百万円	(4) 純資産	4,241百万円
	(5) 総資産	11,652百万円		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
機能製品事業	849
化学製品事業	336
樹脂製品事業	1,169
建設関連事業	261
その他関連事業	1,123
全社	561
合計	4,299 [479]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,808 [39]	43.2	19.3	6,804

セグメントの名称	従業員数(名)
機能製品事業	391
化学製品事業	314
樹脂製品事業	542
全社	561
合計	1,808 [39]

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労使は、円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、“人と自然を大切にします。” “常に変革を行い、成長し続けます。” “価値ある商品を創出して、社会の発展に貢献します。” という企業理念に基づき活動し、“エクセレント・カンパニー”を目指し挑戦し続けます。

また、コンプライアンス(法令および社会的規範の遵守)を重視し、公正で自由な競争に基づく事業活動、正確で有用な情報の適時適切な開示、地域社会への積極的な貢献、地球環境の保護等にも当社グループをあげて真摯に取り組んでまいります。

以上を経営の基本方針とし、当社グループ全体の企業価値を最大限に高めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、差別化製品のグローバル展開と新事業の創出により企業価値向上を目指す観点から「売上収益」および「営業利益」、資産効率の指標である「総資産利益率(ROA)」ならびに資本効率の指標である「自己資本利益率(ROE)」を経営指標とし、その向上に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「技術立社」企業として、スペシャリティ・ケミカル分野において、差別化された製品を開発し、社会に貢献し続ける高付加価値型企業となることを目指し、「中期経営計画Kureha's Challenge 2020」(以下、「中計 Challenge 2020」)で定めた事業戦略を進め、差別化製品のグローバル展開と新事業の創出により企業価値向上を目指す経営を行ってまいります。

具体的には、医薬品および農薬を含む化学製品事業は国内での医療行政改革の影響および国内外での後発品の伸長等により厳しい事業環境となりますが、既存事業の競争力・収益力向上を図るとともに、PGA(ポリグリコール酸)事業およびPVDf(フッ化ビニリデン)事業を着実に成長させて収益の柱としてまいります。また、社長直轄の「新事業創出プロジェクト」により新規事業テーマの探索を全社で推進してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

創業以来、独創的な技術開発によるスペシャリティ製品を創出することで社会に貢献してきた当社グループは、差別化製品のグローバル展開とともに、“環境”、“エネルギー”、“ライフ(医療・食料)”に関わる新事業創出に取り組んでおります。

経済状況は、国内外において、緩やかな拡大が継続するものと期待されますが、世界経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響、原油価格の動向および為替変動などによっては、景気の先行き不透明感が強まる状況にあります。

このような中、当社グループは、市場競争(技術開発・価格)の激化や市場構造の変化などの事業環境の変化に的確に対応し、差別化された製品を開発することで、社会に貢献し続ける高付加価値型企業となることを目指しております。企業理念の実践を通じて、様々な社会的課題の解決を図り、あらゆるステークホルダーの皆様からの信頼を得ていくために、2020年度を最終年度とする下記の「中計 Challenge 2020」で掲げた経営目標の達成に向けて取り組んでまいります。

〔「中計 Challenge 2020」の位置づけ〕

当社は、企業理念に基づいた行動を実践しながら、「技術立社」企業として、スペシャリティ・ケミカル分野において差別化された製品を開発し、社会に貢献し続ける高付加価値型企業となることを目指しています。

当社は、「中期経営計画Kureha's Challenge 2018」(以下、「中計 Challenge 2018」)にて積み残した経営目標の完遂によって、医農薬分野から高機能製品分野に利益の柱をシフトさせる事業構造転換を進めると同時に、社会におけるデジタル化の進展、プラスチックによる海洋汚染問題、地球温暖化対策など様々な環境変化に対応し、新たな課題について中長期視点で取り組むことが必要と認識しております。

当社は、この2年間で“将来の発展に向けた土台を固める期間”と位置づけ、「中計 Challenge 2020」で掲げた経営目標および定量計画を着実に達成し、持続的な成長と企業価値向上を図ってまいります。

<経営目標と重点施策> (☆印は新規重点施策を表す)

① P G A事業の拡大と利益創出

- ・ 自社製フラックプラグの販売を軌道に乗せ、事業基盤を確立

② フッ化ビニリデン樹脂事業の更なる拡大

- ・ 性能優位性を持つバインダーの開発推進
- ・ 拡販に向けた原料および生産能力の確保

③ 既存事業のビジネスモデル最適化

- ・ 環境変化に応じた事業戦略の見直し ☆
- ・ 川下を中心とする新たな用途開発、異なる領域への展開 ☆

④ 新規事業の国内外における探索と育成

- ・ アプリケーション(用途)起点による新テーマの国内外での探索 ☆
- ・ 既出テーマの見極め、必要資源の優先順位付け、外部資源の活用による事業化の加速
- ・ 川下展開に必要な人財の育成、技術革新加速のための資源投入 ☆

⑤ 経営基盤の強化

- ・ 事業部主導によるバリューチェーン管理体制の構築
- ・ 間接業務およびグループ経営の効率化
- ・ 成果主義の強化、中堅若手社員の抜擢、シニア層の活用、人財の育成・増強
- ・ I T活用による生産性向上、生産・研究分野でのスマート化推進 ☆
- ・ S D G s (持続可能な開発目標)まで視野を広げたC S R (企業の社会的責任)経営の強化、安全・品質・環境マネジメントを含むガバナンスの確保 ☆

<定量計画>

2020年度の定量目標として、売上収益1,570億円、営業利益180億円、親会社の所有者に帰属する当期利益140億円およびR O E 8%を目指します。

(5) コーポレート・ガバナンスの確立および内部統制の強化

コーポレート・ガバナンスの確立や内部統制の強化も重要な経営課題と認識しています。

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方・方針を定め、株主・投資家に対して当社の姿勢を示すために、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しています。

コーポレート・ガバナンスの確立については、経営の「監督機能」と「執行機能」の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図っています。

① 経営における監督と執行の分離

- ・経営における監督責任と執行責任を明確にするために、社外取締役と執行役員制度を導入しています。
- ・取締役会は、業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役2名以上を含む10名以内で構成し、監査役(社外監査役2名以上を含む4名以内で構成)も参加しています。
- ・事業年度の運営に対する責任を明確にするため、取締役、執行役員の任期は1年としています。

② 会社機関の機能

- ・取締役会は、重要な経営事項の決定と業務執行の監督を行なっています。
- ・経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、執行役員を構成メンバーとし、当社の経営に関する重要案件等について審議しています。
- ・連結経営会議を定期的で開催し、経営方針、事業戦略について相互に意見交換を行うことにより、連結経営の強化を図っています。

内部統制の強化については、内部統制システム(取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制および株式会社の業務の適正を確保するための体制)をより強固なものとするべく、「内部統制システムの基本方針」を制定し、当社およびグループ各社が業務遂行に当り、法令を遵守し、業務を適正に遂行する体制を確保するよう各種委員会の設置や社内規程の整備および法令への対応を進めています。「財務報告に係る内部統制」に関しましても「基本規程」を制定し、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制の有効性に関する経営者による評価及び公認会計士等による監査」を実施し、財務報告の信頼性の確保を図り、代表取締役の責任の下、「内部統制報告書」を作成しています。

コーポレート・ガバナンスの確立とともに内部統制の強化については今後も継続して取り組んでまいります。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針等

① 基本方針の内容

- ア. 当社の株式は譲渡自由が基本であり、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものです。従って、当社は、当社経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えています。
- イ. 当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものであれば、当社の株式を大量に取得し当社の経営に関与しようとする買付を否定するものではありませんが、当社株式の買付等の提案を受けた場合に、それが当社の企業価値・株主共同の利益に影響をおよぼすか否かにつき当社株主の皆様が適切にご判断されるためには、当社株式の買付等の提案をした者による買付後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えます。
- ウ. しかし、当社株式の買付等の提案の中には、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付行為等や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記(6)①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応策(以下「本対応策」といいます。)を、2007年6月27日開催の定時株主総会において株主の皆様の承認を得て導入しました。さらに当社は、直近では2016年6月24日開催の定時株主総会において株主の皆様の承認を得て、内容を一部変更した上で本対応策を更新しております。

本対応策の概要は以下のとおりです。

(注) 本対応策の全文はインターネット上の当社ウェブサイト

(https://www.kureha.co.jp/newsrelease/uploads/20160419_3.pdf)に掲載しています。

ア. 本対応策の目的

本対応策は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様に適切にご判断いただけるように、下記(6)②イに記載する事前の情報提供に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定することにより、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的としています。

イ. 大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、(i)事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し(大規模買付者から情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、必要な情報が全て揃わなくても、情報提供に係る交渉を打ち切ることがあります。)、(ii)当社取締役会による一定の評価期間(大規模買付行為の買付条件により最長60日または90日間)が経過した後(当社取締役会が株主意思の確認を行う場合は、株主意思確認の手続きが終了した後)に大規模買付行為を開始する、というものです。

ウ. 大規模買付行為がなされた場合の対応策

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明し、または、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得することに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらす等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、必要かつ相当な範囲内で新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。具体的対抗措置として、新株予約権の無償割り当てをする場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件を設けることがあります。ただし、この場合、大規模買付者が有する新株予約権の取得の対価としての金銭の交付は行いません。

また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることにより、大規模買付行為に対抗する場合があります。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するに当たっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも、大規模買付者に提供を求めた情報のうち重要性が低い情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守していないと認定することはしないものとします。

エ. 株主・投資家に与える影響等

本対応策の導入時や更新承認時はもとより、対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

③ 上記(4)および(5)の取組みとして記載の「中計 Challenge 2018」および「中計 Challenge 2020」ならびに「コーポレート・ガバナンスの強化」ならびに上記(6)②の取組みとして記載の本対応策の次に掲げる要件への該当性に関する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

- イ. 当該取組みが基本方針に沿うものであること
- ロ. 当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと
- ハ. 当該取組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

「中計 Challenge 2018」および「中計 Challenge 2020」ならびに「コーポレート・ガバナンスの強化」は、いずれも企業価値・株主利益の向上の実現を図るためのものであり、当社取締役会は、その内容からして、基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

また、当社取締役会は、本対応策の策定に際して、以下を考慮することにより、本対応策が、上記の基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア. 買収防衛策に関する指針の要件を充たしていること

本対応策は、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（2005年5月27日経済産業省・法務省）の定める三原則(1企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2事前開示・株主意思の原則、3必要性・相当性確保の原則)を充たしています。また、当社取締役会が大規模買付者に対して提供を求める情報を合理的に決定する旨を明示し、当社取締役会が対抗措置を発動することができる場合につき、当該大規模買付行為が一定の類型に形式的に該当するだけでは足りず、それによって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと明らかに認められることが必要である旨を明示する等、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（2008年6月30日 企業価値研究会）および東京証券取引所が2015年6月1日に公表し、2018年6月1日に改訂された「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5 いわゆる買収防衛策」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに、本対応策は、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものです。

イ. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって更新されていること

本対応策は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様適切にご判断していただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを可能とすることで、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって更新されたものです。

ウ. 株主意思を尊重するものであること

当社は、2016年6月24日開催の定時株主総会において本対応策の更新について株主の皆様意思を問い、出席株主(議決権行使書により議決権行使を行う株主を含みます。)の皆様議決権の過半数のご賛同を得ており、本対応策の有効期間は当該定時株主総会の日から3年間(2019年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで)とし、以降、本対応策の更新(一部修正した上での継続も含みます。)については定時株主総会の承認を経ることとしています。また、本対応策は、その有効期間中であっても株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしており、株主意思を尊重するものとなっています。

なお、当社取締役の任期は従来通り1年とし、その点でも株主意思を尊重するものとなっています。

エ. 独立性の高い社外者の判断の重視

本対応策を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者の中から選任しております。本対応策に記載の対抗措置を講じる場合には、その判断の合理性および公正性を担保するために、まず当社取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値・株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否か等について勧告を行うものとします。なお、独立委員会決議は、原則として、独立委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います(ただし、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。)。当社取締役会は、対抗措置を講じるか否か等の判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

オ. 合理的な客観的要件の設定

本対応策は、合理的かつ詳細な客観的要件が充たされなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものと考えます。

カ. デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応策は、当社株主総会の決議または当社取締役会の決議で廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は、取締役任期を1年とし、期差任期制を採用していないため、本対応策はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(ご参考)

本対応策の有効期間は2019年6月25日開催の当社第106回定時株主総会終結の時までとなっており、当社は2019年4月23日開催の取締役会において、本対応策を更新しないことを決議しております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業分野は、PGA(ポリグリコール酸)樹脂加工品、フッ化ビニリデン樹脂、PPS樹脂等を中心とする「機能製品事業」、医薬品、農薬、工業薬品等を中心とする「化学製品事業」、家庭用品、食品包装材を中心とする「樹脂製品事業」、建設、エンジニアリングを中心とする「建設関連事業」、更に環境関連事業や物流等の事業を含む「その他関連事業」と多岐にわたっており、地域的にもグローバルに事業展開しております。

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 国内外の景気動向、製品の市場価格動向について

当社グループの事業は、市場や顧客の動向、あるいは競合他社との競争激化といった外部環境の影響を受ける可能性があります。したがって、当社グループの主要製品において、需要の減退、顧客工場の海外移転、競合他社の生産能力上昇がある場合等には、当社グループの経営成績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

② 原燃料価格の変動について

当社グループが使用するナフサ・石炭等の石油化学原料や燃料は市況の影響を受けるため、これらの原燃料価格が上昇し、当該価格の変動分を適時適切に製品価格に転嫁できない場合等には、当社グループの経営成績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

③ 製造物責任について

当社グループは化学製造業を中核事業としており、製造物に関するリスク、製造行為に係るリスクを強く認識しており、レスポンシブル・ケア活動(環境保全、保安防災等に関する自主的管理活動)への継続的な取組みに注力しております。しかしながら、予期し得ない重大な品質問題が発生した場合等には、当社グループの経営成績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

④ 化学製品事業における医薬品事業について

当社グループの主要な事業の一つに医薬品の製造販売があるため、当社グループの経営成績は、国内の医療保険制度における薬価改定および後発医薬品の使用促進の影響を受ける可能性があります。

⑤ 国際的な事業活動におけるリスクについて

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しております。したがって、これらの地域における政治・経済情勢の悪化、法規制の新設・改廃、移転価格税制等の国際税務リスク、治安の悪化、またはテロ・紛争・自然災害等の不測の事態が発生した場合等には、当社グループの経営成績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑥ 為替相場の変動について

当社グループの財務諸表において、円貨建て以外の項目は、円換算時の為替相場変動の影響を受けます。当社グループは為替予約等により、為替相場の変動による影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、予測を超えた為替相場の変動により、当社グループの経営成績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑦ 投資有価証券について

当社グループは当期末において、長期的な保有を目的とする投資有価証券等(連結総資産の1割程度)を保有しており、株式市場における時価や発行会社の財政状態の著しい変化により、当社グループの経営成績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑧ 自然災害・事故等の発生について

当社グループは、主要製品の製造がいわき事業所(福島県いわき市)に集中しているため、当事業所を中心に環境保全や安全確保に関する取組みを不断に進めております。しかしながら、大規模地震や台風等の自然災害、または火災や事故により生産設備が損害を受けた場合等には、当社グループの経営成績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑨ 訴訟等について

当社グループは、「クレハ・グループ倫理憲章」、「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス行動基準」を策定し、法令および社会的規範の遵守の徹底を図っております。しかしながら、国内外事業に関連して、訴訟、行政措置などの対象となるリスクがあり、重要な訴訟などが提起された場合には、当社グループの経営成績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑩ 新技術の登場等について

当社グループは、「差別化された製品を開発し、社会に貢献し続ける高付加価値型企業となること」を目指し、各事業分野において積極的な研究開発を展開しております。特に機能製品事業においては、技術革新のスピードが著しく、タイムリーに新製品を開発・提供していく必要があると考えております。しかしながら、顧客ニーズに適合して継続的に新製品の開発・提供ができない場合、あるいは他社において画期的な技術革新がなされた場合、また、技術の急速な進歩により、当社製品・技術の一部が陳腐化する可能性、国内外のコンペティターの新規参入に伴う価格競争の激化により、製品価格が想定以上に下落する可能性があり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態および経営成績の状況

(経営成績の状況)

当連結会計年度の売上収益は前期比9億36百万円増の1,482億65百万円となり、売上総利益は前期比35億53百万円増の435億82百万円となり、売上総利益率は前期の27.2%から29.4%に増加しました。販売費及び一般管理費は前期比8億58百万円増の280億51百万円となりました。また、持分法による投資利益は前期比2億61百万円減の19億69百万円となり、その他の収支は前期比17億64百万円の改善となり3億28百万円の損失となりました。その結果、営業利益は前期比41億99百万円増の171億72百万円となり、売上収益営業利益率は前期の8.8%から11.6%に増加しました。

金融収支は、前期比5億52百万円の改善となり2億62百万円の利益となりました。その結果、税引前利益は前期比47億51百万円増の174億35百万円となりました。

法人所得税費用は34億35百万円となり、当期利益は前期比41億85百万円増の139億99百万円となりました。非支配持分に帰属する当期利益を65百万円計上し、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比42億36百万円増の139億33百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売 上 収 益			営 業 利 益		
	前期	当期	増減	前期	当期	増減
機能製品事業	41,640	45,749	4,109	1,669	4,607	2,937
化学製品事業	26,176	27,309	1,132	3,421	3,301	△120
樹脂製品事業	45,397	45,148	△249	6,907	6,738	△169
建設関連事業	17,354	12,415	△4,939	1,037	668	△368
その他関連事業	16,760	17,643	882	1,812	2,087	274
調整額(注)	—	—	—	△1,876	△230	1,645
連結合計	147,329	148,265	936	12,973	17,172	4,199

(注) 営業利益の調整額には、報告セグメントに配分していないその他の収支が含まれております。詳細は、連結財務諸表注記「24. その他の収益」および「25. その他の費用」に記載しております。また、会計上の見積りの変更がセグメントの業績に与える影響は、連結財務諸表注記「6. セグメント情報」に記載しております。

機能製品事業

機能樹脂分野では、PPS樹脂の売上げは減少しましたが、リチウムイオン二次電池用バインダー向けのフッ化ビニリデン樹脂、およびシェールオイル・ガス掘削用途向けのPGA(ポリグリコール酸)樹脂加工品の売上げが増加し、この分野での売上げ、営業利益はともに増加しました。

炭素製品分野では、高温炉用断熱材向けの炭素繊維の売上げが増加し、この分野での売上げ、営業利益はともに増加しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前期比9.9%増の457億49百万円となり、営業利益は前期比176.0%増の46億7百万円となりました。

化学製品事業

医薬・農薬分野では、慢性腎不全用剤「クレメジン」の医薬品の売上げが増加し、この分野での売上げは増加しましたが、農業・園芸用殺菌剤の売上げの減少により、営業利益は減少しました。

工業薬品分野では、無機薬品類の売上げが増加し、この分野での売上げ、営業利益はともに増加しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前期比4.3%増の273億9百万円となり、営業利益は前期比3.5%減の33億1百万円となりました。

樹脂製品事業

コンシューマー・グッズ分野では、家庭用ラップ「NEWクレラップ」およびフッ化ビニリデン釣糸「シーガー」の売上げが増加し、この分野での売上げは増加しましたが、経費の増加により営業利益は減少しました。

業務用食品包装材分野では、熱収縮多層フィルム等の売上げが減少し、この分野での売上げ、営業利益はともに減少しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前期比0.5%減の451億48百万円となり、営業利益は前期比2.5%減の67億38百万円となりました。

建設関連事業

建設事業では、土木工事は堅調であったものの建築工事が減少し、売上げ、営業利益はともに減少しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前期比28.5%減の124億15百万円となり、営業利益は前期比35.6%減の6億68百万円となりました。

その他関連事業

環境事業では、産業廃棄物処理および環境エンジニアリング事業の増加により、売上げは増加しましたが、営業利益は前期並みとなりました。

運送事業では、売上げは減少しましたが、営業利益は増加しました。

病院事業では、売上げが増加し、前期の営業損失から営業利益となりました。

この結果、本セグメントの売上収益は前期比5.3%増の176億43百万円となり、営業利益は前期比15.2%増の20億87百万円となりました。

(財政状態の状況)

当期末の資産合計につきましては、前期末比50億70百万円増の2,473億52百万円となりました。流動資産は、棚卸資産の増加等により前期末比18億14百万円増の787億77百万円となりました。非流動資産は、いわき事業所等での設備投資等により有形固定資産が前期末比33億16百万円増の1,175億53百万円となり、前期末比32億55百万円増の1,685億74百万円となりました。

負債合計につきましては、前期末比50億56百万円減の851億84百万円となりました。これは、有利子負債が前期末比90億71百万円減の390億18百万円となったこと等によります。

資本合計につきましては、前期末比101億26百万円増の1,621億67百万円となりました。これは、親会社の所有者に帰属する当期利益を139億33百万円計上する一方で、剰余金の配当を28億91百万円および自己株式の取得を30億4百万円実施したこと等によります。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは233億77百万円の収入となり、前期に比べ31億98百万円収入が増加しました。これは、主に税引前利益の増加等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは83億63百万円の支出となり、前期に比べ13億35百万円支出が減少しました。これは、有形固定資産及び無形資産の取得による支出が増加したものの、有形固定資産の売却に係る手付金収入があったことや、投資有価証券の売却による収入が増加したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは154億78百万円の支出となり、前期に比べ50億63百万円支出が増加しました。これは、社債発行による収入が減少したことや、自己株式の取得による支出が増加したこと等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物等の当期末残高は、前期末に比べ4億86百万円減少し、59億89百万円となりました。

③ 生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
機能製品事業	43,859	+23.1
化学製品事業	15,172	+13.2
樹脂製品事業	34,994	△2.8
合計	94,026	+10.6

(注) 1 金額は平均販売単価によっております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における土木・建築工事の施工請負等の受注実績は次のとおりであります。なお、これ以外の製品については見込生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
建設関連事業	13,353	△11.3	10,312	+10.0
その他関連事業	1,266	△32.4	805	△56.8
合計	14,620	△13.7	11,117	△1.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
機能製品事業	45,749	+9.9
化学製品事業	27,309	+4.3
樹脂製品事業	45,148	△0.5
建設関連事業	12,415	△28.5
その他関連事業	17,643	+5.3
合計	148,265	+0.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

(経営成績)

当社グループでは、「中計 Challenge 2018」での3年間を“将来の発展に向けた土台作りの期間”と位置づけ、1)既存事業の競争力・収益力向上、2)PGA事業の拡大、3)新規事業テーマの探索促進、4)CSR経営の推進、5)経営基盤の強化を経営目標とし、事業活動を推進してまいりました。その結果、「中計 Challenge 2018」の最終年度である当連結会計年度は、定量目標の営業利益140億円、ROA5.5%およびROE6.0%を上回る営業利益171億72百万円、ROA7.1%およびROE9.0%となりました。

また、当連結会計年度の売上収益は前期比9億36百万円増の1,482億65百万円、営業利益は前期比41億99百万円増の171億72百万円となり、市場の好況等の外部要因もありますが、フッ化ビニリデン樹脂などの付加価値の高い製品の販売増加により増益となりました。

(経営成績に重要な影響を与える要因)

当連結会計年度の国内経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調が継続しました。一方で、世界経済は、地政学的リスクや貿易摩擦により先行き不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループは既存事業を中心に堅調に推移しております。一方で、主に機能製品事業において自動車関連分野での市場拡大がみられる中、他社との競争が激化する傾向にあります。引き続き、差別化された高品質製品の供給とともに、原価低減等による収益力強化を進めてまいります。PGA事業については、当初描いたシナリオからスケジュールに遅れはあるものの、市場ニーズに応えた新製品の開発も順調に進捗しており、市場開発および拡販は進むものと考えております。また、当社グループが使用する石油化学品等の原燃料市況や外国為替の変動による経営成績への影響には留意し、適宜対応を図っております。

(資本の財源および資金の流動性)

当社グループは、必要な資金を金融機関からの借入、社債およびコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。また、当社グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しております。資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、金融機関との間でコミットメントライン契約を締結することにより、流動性を確保できております。

当社グループは、計画利益の確保と資産の効率化による営業キャッシュ・フローの最大化を図り、優先的に新規事業および既存事業拡大のための設備投資、投融資、研究開発投資、および株主への配当等に資金を配分することを基本方針としております。その上で、長期的な資金の確保を第一としながら、長短借入金のバランスについても考慮し、必要な資金調達を実施しております。

重要な資本的支出の予定およびその資金の調達源については、機能製品事業を中心に設備投資を予定し、その資金調達は自己資金、社債及び借入金を考えております。

② セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

(機能製品事業)

フッ化ビニリデン樹脂はリチウムイオン二次電池用バインダー向けが堅調に推移するとともに、P P S樹脂は自動車向けを中心に旺盛な需要が継続しており、収益の拡大を図っております。P G A樹脂加工品はシェールオイル・ガス掘削用途向けに、超低温分解タイプの自社製フックプラグの開発を進め、市場開発および拡販を進めております。炭素繊維は継続かつ安定的な収益獲得のため、高温炉用断熱材等のハイエンド市場向け販売に引き続き注力するとともに、継続的なコストダウンと安定した品質による競合品との差別化を図っております。

また、フッ化ビニリデン樹脂については、旺盛な需要に応える為、いわき事業所において製造設備の増強を行い、2019年1月より商業生産を開始しております。P P S樹脂については、差別化された高品質製品を安定的かつ効率的に供給する体制を整えるための設備投資を進めております。

(化学製品事業)

農薬は海外需要が漸減すると見込んでおりますが、新規アゾール系殺菌剤の開発を加速させてまいります。医薬品は2018年1月に販売開始した慢性腎不全用剤「クレメジン」速崩錠の拡販を進めております。

(樹脂製品事業)

コンシューマー・グッズは、家庭用ラップ「NEWクレラップ」を中心に好調な販売が継続していますが、品質向上によるさらなる価値訴求によって、安定的な収益確保を行っております。

業務用食品包装材は、価格競争が激しい状況ですが、グローバル市場における高機能品の拡販およびコスト競争力の強化を図っております。

(建設関連事業)

震災からの復興が進み復興関連建設事業は減少しております。また、資材費や人件費が高騰しておりますが、組織体制のスリム化を実施し効率的な運営による経費削減等に加え、資材の一括購買などの合理化に取り組み、安定的な収益確保を進めております。

(その他関連事業)

環境事業については、低濃度P C B処理は競争激化により収益力が低減しておりますが未参入市場（大型筐体処理）へ進出し、処理量の増加を図ります。なお、産業廃棄物処理全体の需要は拡大傾向にあり、原価低減などにより競争力の強化を推進しております。

(3) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

当連結会計年度のIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異は、次のとおりです。

(有形固定資産に係る調整)

IFRS第1号に規定されている免除規定を適用し、一部の土地について移行日の公正価値をみなし原価として使用しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、有形固定資産が5,055百万円増加しております。

(退職給付)

日本基準では、退職給付債務に割引率を乗じて算定した利息費用と年金資産に合理的に期待される収益率（長期期待運用収益率）を乗じて算定した期待運用収益をそれぞれ純損益で認識しておりましたが、IFRSでは、確定給付負債（資産）の純額に割引率を乗じて算定した利息純額を純損益で認識しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、営業利益が415百万円減少しております。

(金融商品に係る調整)

株式等の売却損益等について、日本基準では純損益で認識しておりましたが、IFRSではその他の包括利益として認識しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、税引前利益が3,320百万円減少しております。

(表示組替)

日本基準では、営業外損益および特別損益項目は営業損益に含まれませんが、IFRSでは、金融収益および金融費用を除くこれらの項目も営業損益に含まれております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	BASF Agro B.V.	オランダ	欧州・南米向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」	1995年6月21日	1995年6月から2021年6月まで (注)1	当該契約品目の製剤化および販売の実施許諾 (注)2
			アメリカ・カナダ向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」	2006年7月10日	2006年7月から2021年6月まで (注)1	当該契約品目の製剤化および販売の実施許諾 (注)2

(注) 1 2018年12月に契約期間を延長するための、修正契約を締結いたしました。

2 ランニングロイヤリティを受け取っています。

(2) 販売契約・購入契約・事業提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	田辺三菱製薬株式会社	日本	慢性腎不全用剤「クレメジン」	2009年10月5日	2009年11月から2024年10月まで	当該契約品目の日本国内における販売
当社	ポリプラスチック株式会社	日本	P P S樹脂	2016年9月30日	2016年10月から2028年9月まで	当該契約品目の全世界における事業提携
当社	BASF Agro B.V.	オランダ	欧州・南米向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」	1995年6月21日	1995年6月から2021年6月まで (注)	当該契約品目の販売
			アメリカ・カナダ向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」	2006年7月10日	2006年7月から2021年6月まで (注)	当該契約品目の販売
クレハ・ピージーエーLLC (連結子会社)	The Chemours Company FC, LLC	アメリカ	P G A樹脂の主要原材料であるグリコール酸	2010年2月22日	2008年6月から2020年12月まで	当該契約品目の購入

(注) 2018年12月に契約期間を延長するための、修正契約を締結いたしました。

(3) 合弁事業契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	CNAホールディングズLLC	アメリカ	1992年5月14日	——	1992年、P P S樹脂の製造、販売を目的とするフォートロン・インダストリーズ(現フォートロン・インダストリーズLLC)をアメリカに設立するための共同出資(当社子会社による出資比率50%)
当社	河南双匯投資発展股份有限公司 豊田通商株式会社	中国 日本	2003年2月15日	2003年3月から2053年3月まで	2003年、レトルト・ソーセージ等用P V D Cレジン・コンパウンドの製造、販売を目的とする南通匯羽豊新材料有限公司を中国に設立するための共同出資(当社出資比率42%)
当社	日揮株式会社	日本	2016年9月28日	——	2016年、P G A樹脂製の石油・ガス(シェールオイル・ガスを含む)掘削機器の販売を目的とするクレハ・エナジー・ソリューションズLLCをアメリカに設立するための共同出資(当社子会社による出資比率70%)

(4) 固定資産の譲渡

当社は、2019年3月26日の取締役会決議にて、固定資産の譲渡を決定し、2019年3月28日に売買契約を締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 33. 追加情報」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(5) 取得による企業結合

当社の連結子会社である㈱クレハ環境は、2019年3月1日に締結した株式譲渡契約に基づき、2019年4月1日にひめゆり総業㈱の株式を取得しました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 34. 後発事象」に記載しております。

5 【研究開発活動】

クレハグループとしての研究開発は、当社が主体となって取り組んでおります。研究開発本部では、地球環境や人々の暮らしに有益なソリューションの提供を目指し、「環境」、「エネルギー」及び「ライフ（医療・食料）」等、社会的貢献度の高い分野で且つ当社が強みを持つ技術を活用できる分野を重点研究開発分野と位置づけております。

研究開発は、総合研究所、有機合成研究所、プロセス開発研究所、樹脂加工研究所の4研究所および事業部内の吸着医薬技術センターの体制のもとで、既存事業の強化及び新事業創出に向け、関連する事業部・製造部と更に連携を深めて、研究開発のスピードアップを図っております。

プロセス開発研究所では新設のプロセス実験棟が稼働を開始し、機能性樹脂や有機化学製品などの多目的な実験が可能となりました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は5,270百万円であります。

その概要は次のとおりであります。

① 機能製品事業

エンジニアリング・プラスチックでは、自動車や電子機器に広く使用されている「フォートロンKPS」（PPS樹脂）について、いわき事業所内のプラント増設が決定し、それに向けたプロセス開発や用途拡大の検討を行っております。また、「KFポリマー」（フッ化ビニリデン樹脂）については、いわき事業所において新設備による増産が開始され、生産・技術本部とも連携しながら生産性向上や安定生産の検討を進めております。

「クレダックス」（PGA（ポリグリコール酸）樹脂）については、製造技術の改良と積極的な用途開発に努めております。とくに、易分解性を活かしたシェールオイル・ガス掘削資材用途においては、事業部やクレハ・エナジー・ソリューションズLLCと連携し、顧客ニーズに適した分解性プラグとして販売を急拡大しており、材料開発とプラグ構成部品の設計・開発を進めております。

電池材料関連では、HEV（ハイブリッド自動車）やEV（電気自動車）に搭載される大型リチウムイオン二次電池用バインダーを中心に、顧客へのソリューション提案を通じてシェアの維持拡大に繋げるべく、高性能グレードの開発を推進しております。

なお、当事業に係わる研究開発費は2,037百万円であります。

② 化学製品事業

農薬では、農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」、及び種子消毒用殺菌剤「イプロコナゾール」の国内外での市場及び適用拡大を進めております。両剤ともに需要に応えるべく更なる生産性向上に取り組んでおります。

医薬品では、慢性腎不全用剤「クレメジン」の速崩錠の展開など、収益維持・拡大の為の支援研究を行っております。

なお、当事業に係わる研究開発費は1,903百万円であります。

③ 樹脂製品事業

「クレハロン」（塩化ビニリデン・フィルム）については、安定生産・品質向上の為の技術開発を進めております。また、グローバル展開を図る為、国内外の顧客の技術支援も積極的に行っております。

なお、当事業に係わる研究開発費は1,329百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、総額で13,174百万円の設備投資を実施しました。セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりです。

機能製品事業では、P P S樹脂製造関連設備(当社)、フッ化ビニリデン樹脂製造関連設備(当社)、合成樹脂素形材および合成樹脂フィルムの押出加工工場(クレハエクストロン(株))など7,067百万円の設備投資を実施しました。

化学製品事業では、工業薬品製造関連設備(当社)など510百万円の設備投資を実施しました。

樹脂製品事業では、塩化ビニリデン樹脂製造関連設備(当社)など1,541百万円の設備投資を実施しました。

建設関連事業では、62百万円の設備投資を実施しました。

その他関連事業では、産業用廃棄物処理設備(株)クレハ環境)など1,675百万円の設備投資を実施しました。

なお、機能製品事業、化学製品事業、樹脂製品事業共通のものとして、研究開発設備(当社)および工場共用設備(当社)など2,317百万円の設備投資を実施しました。

これらに要した資金は、自己資金、社債及び借入金により調達しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
いわき事業所 (福島県いわき市)	機能製品事業 化学製品事業 樹脂製品事業	製造・研究 開発設備	23,436	22,337	10,450 (1,328,221)	1,218	57,442	1,008
樹脂加工事業所 (茨城県小美玉市他)	機能製品事業 樹脂製品事業	製造設備	2,435	2,492	188 (177,141)	111	5,228	356
本社別館 (東京都新宿区)	化学製品事業	研究開発・ 販売・管理 設備	549	62	754 (5,491)	27	1,393	78
樹脂加工研究所 (茨城県小美玉市)	機能製品事業 樹脂製品事業	研究開発 設備	350	183	649 (47,187)	133	1,316	51
本社 (東京都中央区)	機能製品事業 化学製品事業 樹脂製品事業	販売・管理 設備	90	11	—	120	222	315
本社・いわき事業所他	—	賃貸設備	832	81	752 (118,035)	3	1,670	—

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
クレハ合繊㈱	本社・工場 (栃木県下都賀郡)	樹脂製品事業	製造設備	1,687	785	128 (38,433)	177	2,777	95
㈱クレハ環境	本社・ウェステック いわき (福島県いわき市)	その他関連 事業	産業廃棄物 処理設備	1,449	889	206 (51,722)	138	2,684	261
㈱クレハ環境	ウェステック かながわ (神奈川県川崎市)	その他関連 事業	産業廃棄物 処理設備	464	988	— [24,507]	22	1,475	37

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、〔 〕で外書しております。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
クレハ・ピージェーエーLLC	本社・工場 (アメリカ)	機能製品事業	PGA樹脂 製造設備	2,185	11,557	— [20,841]	42	13,784	58
呉羽(常熟)フッ素材料有限公司	本社・工場 (中国)	機能製品事業	PVDF 製造設備	1,553	4,108	— [90,463]	74	5,736	90

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、〔 〕で外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)クレハ いわき事業所 (福島県いわき市)	機能製品事業	PPS樹脂製造 設備増強工事	10,000	2,533	自己資金 および借入金	2018年 8月	2020年 9月

(2) 売却

当社は、2019年3月26日の取締役会決議にて、固定資産の譲渡を決定し、2019年3月28日に売買契約を締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 33. 追加情報」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,805,407	20,805,407	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	20,805,407	20,805,407	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2009年6月25日	2010年6月25日	2011年6月24日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 (社外取締役を除く)8	取締役 (社外取締役を除く)8	取締役 (社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個) (注)1 2	53	58	66
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株) (注)1 2	普通株式 530	普通株式 580	普通株式 660
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1	1	1
新株予約権の行使期間 (注)1	2009年7月22日～ 2039年7月21日	2010年7月21日～ 2040年7月20日	2011年7月20日～ 2041年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格および資本組 入額(円) (注)1	発行価格 4,870 資本組入額 2,435	発行価格 4,060 資本組入額 2,030	発行価格 3,600 資本組入額 1,800
新株予約権の行使の条件 (注)1	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2009年6月25日から2010年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2010年6月25日から2011年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2011年6月24日から2012年6月23日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。		

(注) 1. 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、それらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、決議日後に、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

決議年月日	2012年6月26日	2013年6月25日	2014年6月25日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 (社外取締役を除く)7	取締役 (社外取締役を除く)4	取締役 (社外取締役を除く)4
新株予約権の数(個) (注)1 2	130	181	114
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株) (注)1 2	普通株式 1,300	普通株式 1,810	普通株式 1,140
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1	1	1
新株予約権の行使期間 (注)1	2012年7月18日～ 2042年7月17日	2013年7月17日～ 2043年7月16日	2014年7月16日～ 2044年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格および資本組 入額(円) (注)1	発行価格 2,780 資本組入額 1,390	発行価格 2,890 資本組入額 1,445	発行価格 5,060 資本組入額 2,530
新株予約権の行使の条件 (注)1	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2012年6月26日から2013年6月25日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2013年6月25日から2014年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2014年6月25日から2015年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。		

(注) 1. 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、それらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、決議日後に、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

決議年月日	2015年6月24日	2016年6月24日	2017年6月27日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 (社外取締役を除く)4	取締役 (社外取締役を除く)4	取締役 (社外取締役を除く)3
新株予約権の数(個) (注)1 2	257	305	212
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株) (注)1 2	普通株式 2,570	普通株式 3,050	普通株式 2,120
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1	1	1
新株予約権の行使期間 (注)1	2015年7月22日～ 2045年7月21日	2016年7月20日～ 2046年7月19日	2017年7月19日～ 2047年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格および資本組 入額(円) (注)1	発行価格 4,260 資本組入額 2,130	発行価格 3,680 資本組入額 1,840	発行価格 5,299 資本組入額 2,650
新株予約権の行使の条件 (注)1	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2015年6月24日から2016年6月23日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2016年6月24日から2017年6月23日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2017年6月27日から2018年6月26日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。		

(注) 1. 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、それらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、決議日後に、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

決議年月日	2018年6月26日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 (社外取締役を除く)3
新株予約権の数(個) (注)1 2	150
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株) (注)1 2	普通株式 1,500
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1
新株予約権の行使期間 (注)1	2018年7月18日～ 2048年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格および資本組 入額(円) (注)1	発行価格 7,393 資本組入額 3,697
新株予約権の行使の条件 (注)1	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2018年6月26日から2019年6月25日までの間に辞任、死亡そ の他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に 応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる 新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項 (注)1	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは 新設分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株 式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組 織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の 直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞ れの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。た だし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸 収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約ま たは株式移転計画において定めることを条件とする。

(注) 1. 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、それらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。
ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、決議日後に、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

決議年月日	2019年6月25日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 (社外取締役を除く)3
新株予約権の数(個) (注)	上限1,000
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株) (注)	普通株式 上限10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から30年以内で、当社取締役会が定める期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格および資本組 入額(円)	発行価格は新株予約権の割当日にブラック・ショールズモデルにより算出する。 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使ができるものとし、その他の権利行使の条件については当社取締役会で決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、決議日後に、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)1	△163,515,519	18,168,390	—	12,460	—	10,203
2017年4月1日 ～2018年3月31日 (注)2	2,637,017	20,805,407	5,709	18,169	5,709	15,912

(注) 1 株式併合による減少であります。

2 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	51	32	108	219	6	8,395	8,811	—
所有株式数(単元)	—	106,354	3,167	14,641	54,780	8	28,700	207,650	40,407
所有株式数の割合(%)	—	51.22	1.53	7.05	26.38	0.00	13.82	100.00	—

(注) 自己株式数540,325株のうち、540,300株(5,403単元)は「個人その他」欄に、25株は「単元未満株式の状況」欄に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,341	11.55
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,374	6.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,269	6.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	849	4.19
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	650	3.21
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	401	1.98
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	400	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	354	1.75
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	341	1.69
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	301	1.49
計	—	8,283	40.88

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式 540千株があります。

- 2 2018年6月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社が2018年5月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	90	0.43
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	812	3.90
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	142	0.68
計	—	1,044	5.02

- 3 2018年9月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド、シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2018年9月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	753	3.62
シュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	573	2.76
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	278	1.34
計	—	1,604	7.71

- 4 2019年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが2019年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	859	4.13
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	22	0.11
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383	17	0.09
計	—	899	4.32

- 5 2019年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2019年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	1,009	4.85

6 2019年3月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、アセットマネジメントOneインターナショナルが2019年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	596	2.87
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	266	1.28
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	1,856	8.92
アセットマネジメントOneインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	73	0.35
計	—	2,792	13.42

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 540,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,223,200	202,232	—
単元未満株式	普通株式 40,407	—	—
発行済株式総数	20,805,407	—	—
総株主の議決権	—	202,232	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等が以下のとおり含まれております。

(自己保有株式)
 (株)クレハ 25株

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)クレハ	東京都中央区日本橋浜町 3-3-2	540,300	—	540,300	2.60
(相互保有株式) エルメック電子工業(株)	新潟県新潟市北区木崎 778-45	1,500	—	1,500	0.01
計	—	541,800	—	541,800	2.60

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2018年11月7日)での決議状況 (取得期間2018年11月8日～2019年3月31日)	400,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	388,900	2,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,100	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.8	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	2.8	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年5月14日)での決議状況 (取得期間2019年5月15日～2020年3月31日)	750,000	5,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	100,000	678
提出日現在の未行使割合(%)	13.3	13.6

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	685	5
当期間における取得自己株式	227	1

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	540,325	—	640,552	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務の安定性を維持しつつ、収益力と資本効率を向上させ、中長期的に企業価値を高めることが株主の皆様様の利益につながるものと考えています。利益の配分については、中長期的な成長の実現に向け企業体質の強化を図るとともに将来の事業展開に備えること、および、安定的、継続的な配当を実施することを基本方針としています。

当社は、「中計 Challenge 2018」に沿って、事業環境の変化に柔軟かつ機動的な対応を図り、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいりました。当中計の最終年度となる当期は、前期比増益となり、当中計の定量目標を達成することができました。

つきましては、この方針を踏まえ、2019年6月21日に創立75周年を迎えることから10円の記念配当を加え、当期末の配当金は1株につき95円としました。これにより中間配当金70円を加えた年間配当金は1株につき165円となります。

当社は、剰余金の配当を中間配当と期末配当の年2回行うことを基本的な方針としており、会社法第459条第1項に基づき剰余金の配当等を取締役会が決定する旨を定款に定めております。

内部留保資金については長期的な競争力の強化を図るべく、重点事業分野における新設・増設投資、研究開発投資に充当する考えでおります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月23日 取締役会	1,445	70.00
2019年4月23日 取締役会	1,925	95.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下の企業理念、目指すべき方向、行動基準を当社のアイデンティティー(存在意義)とし、すべての役員と従業員がこれらを共有し、高い目標の実現に向かって常に挑戦し続けます。

企業理念： 私たち(クレハ)は

- ・人と自然を大切にします。
- ・常に変革を行い成長し続けます。
- ・価値ある商品を創出して、社会の発展に貢献します。

目指すべき方向： 私たち(クレハ)は、エクセレント・カンパニーを目指し挑戦し続けます。

行動基準： 私たち(クレハ)は、地球市民として企業の社会的責任を認識して活動します。

お客様へ： 顧客満足を第一に誠意と行動で応えます。

仕事へ： 常に進歩と創造にチャレンジします。常に変化に対応し、グローバルな視野を持って行動します。

仲間へ： 相互の意思を尊重しチームワークを発揮します。

当社は、コンプライアンスの実践を含む内部統制機能の充実を図り、公正かつ透明性の高い経営を行うとともに、別途定める「コーポレートガバナンス・ガイドライン」

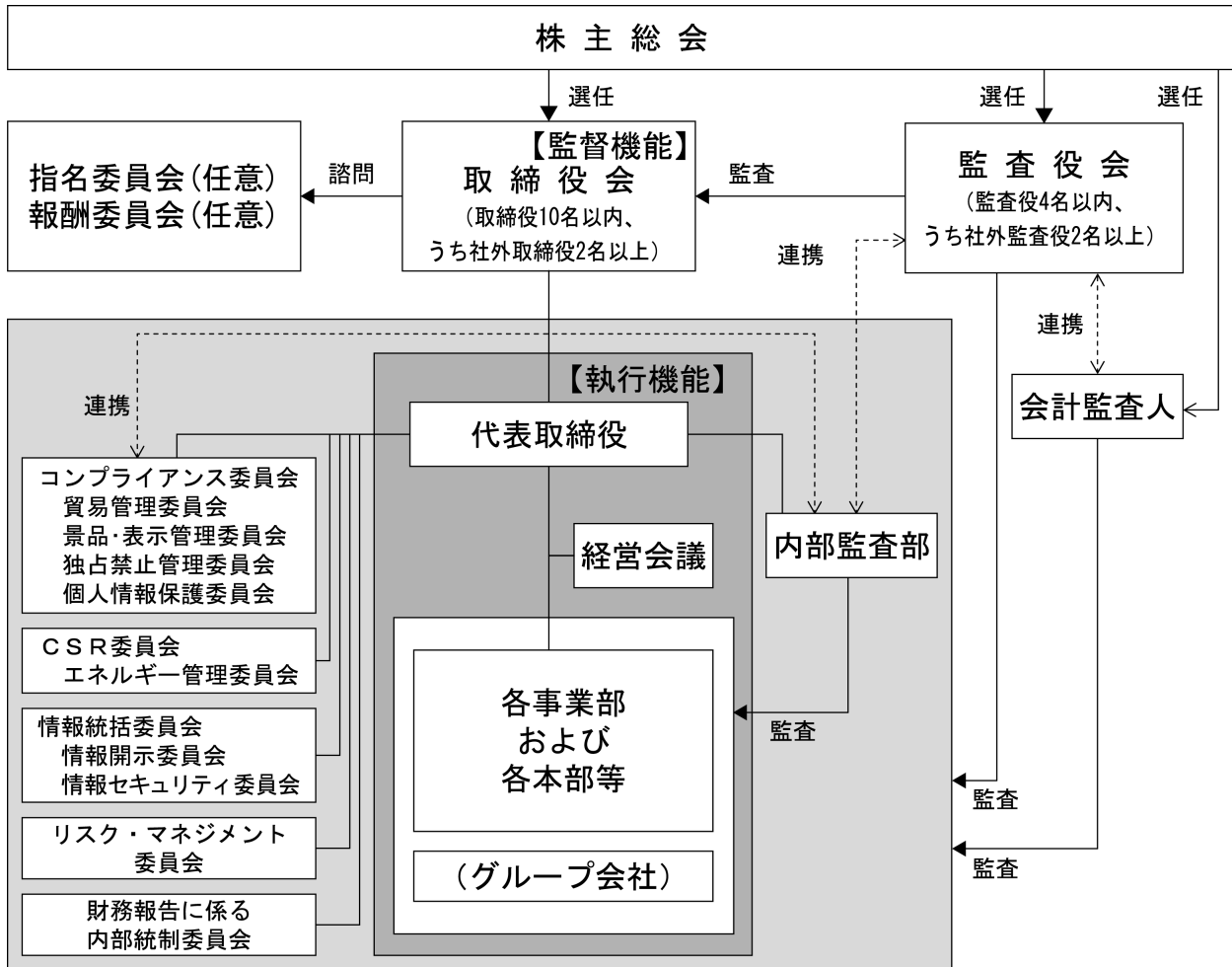
(URL:<https://www.kureha.co.jp/ir/policy/governance.html>)を指針としてコーポレート・ガバナンスの実効性を高め、クレハグループ(当社およびグループ会社)の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

- ・当社は、コーポレート・ガバナンスの強化およびグループ経営における意思決定や業務執行の迅速化を図るため、経営における監督責任と執行責任を明確にしています。取締役会は、独立社外取締役2名以上を含む、10名以内で構成し、取締役会長(空席の場合は代表取締役社長)が議長を務め、原則月1回開催し、重要な経営事項の決定と業務執行の監督を行っています。経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、代表取締役社長以下の執行役員を構成メンバーとして原則月2回開催し、当社の経営に関する重要案件等について審議し、経営上の意思決定が効率的に行われることを確保しています。
- ・具体的な業務執行については「組織規程」、「権限基準規程」において、分掌業務およびその業務別・責任者別の権限について詳細を定め、効率的な運営を図っています。
- ・当社は、代表取締役社長、代表取締役および取締役の指名および報酬に関する事項について、取締役会における意思決定の透明性の確保とステークホルダーへの説明責任の強化を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を2018年6月26日より設置しています。指名委員会および報酬委員会は、いずれも3名以上の取締役で構成し、うち過半数を社外取締役とし、委員長は取締役会議長(取締役会会長；空席の場合は代表取締役社長)が務めます。2019年3月末時点の構成員は、小林豊(代表取締役社長)、戸坂修(社外取締役)、尾越忠夫(社外取締役)となっています。指名委員会は、代表取締役社長、代表取締役、取締役の選任・解任に係る事項、ならびに代表取締役社長の後継者候補とその育成計画に係る事項を審議し、取締役会への付議内容を検討します。報酬委員会は、取締役の報酬の体系・制度の方針に係る事項を審議し、取締役会への付議内容を検討します。
- ・当社は、監査役会を設置し、独立社外監査役2名以上を含む、4名以内で構成しています。監査役が取締役会の決議事項および報告事項の審議過程の把握ができる体制を確保しています。また、経営会議および連結経営会議の議案の審議状況についても監査役が把握できるようにしています。
- ・代表取締役および社外取締役は、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査役会と定期的に意見交換を行っています。
- ・当社と当社グループ会社における中長期の経営ビジョンおよびポリシーの統一を図ることを目的に連結経営会議を定期的に開催し、当社の代表取締役社長が議長を務め、経営方針、事業戦略について相互に意見交換を行うことにより連結経営の強化を図っています。

- ・当社は、「グループ会社管理運営規程」に、当社グループ会社が当社に報告または事前協議する事項を定め、グループ会社の自主性を尊重しつつ、業務執行の適正な管理と監督を行っています。
- ・事業年度毎の経営に対する責任を明確にするため、取締役および執行役員の任期は1年としています。
- ・以上により、当社のガバナンス体制は、当社経営における意思決定および業務執行ならびに監督にあたり有効に機能しており、最適な体制と認識しています。

当社の内部統制に関する模式図は以下のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

- ・「内部統制システムの基本方針」を制定し、当社およびグループ各社が業務遂行に当たり、法令を遵守し、業務を適正に遂行する体制を確保するよう各種委員会の設置や社内規程の整備および法令への対応を進めています。

ロ コンプライアンス体制

- ・当社および当社グループ会社は、コンプライアンス(法令および社会的規範の遵守)に関する基本方針として、「クレハグループ倫理憲章」を定め、これに基づき、各社で「コンプライアンス規程」を定めて、コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、法令のみに留まらず社会的規範の遵守に努めています。
- ・代表取締役社長が取締役から指名する者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、「クレハグループ倫理憲章」に基づく「クレハコンプライアンス行動基準」等により、当社におけるコンプライアンスの周知徹底を図るとともに、当社グループ会社におけるコンプライアンスの周知徹底を支援しています。
- ・当社および当社グループ会社は、法令等に反する行為を早期に発見するために、「コンプライアンス相談窓口取扱規程」を定めて、社内および社外(弁護士)にコンプライアンスに関する報告や相談を受け付けるコンプライアンス相談窓口(ホットライン)を設置しています。
- ・経理部門を統括する取締役を委員長とする財務報告に係る内部統制委員会を設置し、「財務報告に係る内部統制基本規程」を円滑に運用することによって、財務報告の信頼性の確保を図っています。

ハ リスク管理体制

- ・当社は、事業活動に伴い発生するリスクを分類し、リスク・マネジメント委員会、CSR委員会、情報統括委員会の各委員会がリスク管理を行う体制を確保しています。CSR委員会は、環境と人々の安全を確保するレスポンシブル・ケア活動について、情報統括委員会は、その下部機関として情報セキュリティ委員会を設置して、情報セキュリティの確保について、その他事業上のリスクについてはリスク・マネジメント委員会が管理を行っています。各委員会は当該リスクへの具体的な対策について代表取締役社長に提言を行い、職制を通じた実施状況を監督するとともに、当社グループ会社におけるリスク管理の支援を行っています。
- ・当社は、不測の事態や経営に重大な影響を与えるおそれのあるリスクが発生したときには、「非常事態対応規程」に基づき対応し、当社および当社グループ会社は、事業継続計画(BCP)に定めた、企業活動を継続する体制を確保しています。

ニ レスポンシブル・ケア活動

- ・当社および当社グループ会社は、レスポンシブル・ケア活動(環境保全、保安防災等に関する自主的管理活動)を企業の社会的責任と認識し、「レスポンシブル・ケア方針」を定め、各社において実施計画を策定し、実行しています。

ホ 責任限定契約の内容の概要

- ・当社は会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任について、「社外取締役及び非常勤社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは法令の定める額を限度として責任を限定する契約」を締結しています。

へ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己の株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的としています。

・剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨、定款に定めています。これは株主総会決議事項を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としています。

ト 取締役の定数および取締役の選任の決議要件

- ・当社は取締役の員数を10名以内とし、選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

チ 株主総会の特別決議要件

- ・当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としています。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	小 林 豊	1951年12月25日	1974年 4月 1998年 1月 2000年 6月 2003年 1月 2004年 4月 2005年 4月 2005年 6月 2007年 6月 2008年 4月 2009年 6月 2010年 4月 2010年 6月 2012年 4月 2012年 9月 2013年 4月	当社入社 当社錦工場勤労部長 クレハ・ケミカルズ(シンガポール) Pte. Ltd. 取締役社長 当社関連事業統括部長 当社総合企画部長 当社化学品事業部長 当社取締役 化学品事業部長 当社常務執行役員 化学品事業部長 当社常務執行役員 新事業推進本部長、化学品事業部長 当社取締役常務執行役員 新事業推進本部長、化学品事業部長 当社取締役常務執行役員 P G A 事業部長、化学品事業部長、新事業推進本部管掌 当社取締役常務執行役員 P G A 事業部長、化学品事業部長 当社代表取締役副社長 営業部門統括、P G A 事業部長 当社代表取締役社長 P G A 事業部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	11,800
取締役 常務執行役員 生産・技術本部長、研究開発 本部長	佐 藤 通 浩	1960年6月21日	1984年 4月 2006年 4月 2011年 1月 2012年 4月 2013年 1月 2013年 4月 2015年 4月 2015年 6月 2017年 4月	当社入社 当社家庭用品企画・開発部長 当社リビング営業統括部長 当社家庭用品事業部副事業部長 当社生産本部樹脂加工事業所副事業所長 当社執行役員 生産本部樹脂加工事業所長 当社常務執行役員 研究開発本部長 当社取締役常務執行役員 研究開発本部長 当社取締役常務執行役員 生産・技術本部長、研究開発本部長(現任)	(注)3	3,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 内部監査管掌、品質保証管掌 経理本部長、管理本部長、改 革推進プロジェクト統括マネ ージャー	野 田 義 夫	1959年 1月19日	1981年 4月 当社入社 2001年 6月 当社財務部長 2007年 1月 当社総合企画部長 2011年 4月 当社化学品事業部副事業部長 2012年 4月 当社執行役員 化学品事業部長 2013年 4月 当社執行役員 企画本部長、改革推 進プロジェクト統括マネージャー 2014年 4月 当社常務執行役員 企画本部長、改 革推進プロジェクト統括マネージャ ー 2015年 6月 当社取締役常務執行役員 企画本部長、改革推進プロジェクト統括マネ ージャー 2016年 4月 当社取締役常務執行役員 企画・経 理本部長、改革推進プロジェクト統 括マネージャー 2017年 4月 当社取締役常務執行役員 企画・経 理本部長、CSR推進本部長、改革 推進プロジェクト統括マネージャー 2017年 6月 当社取締役常務執行役員 管理本部 管掌、内部監査管掌、企画・経理本 部長、CSR推進本部長、改革推進 プロジェクト統括マネージャー 2018年4月 当社取締役常務執行役員 内部監査 管掌、経理本部長、管理本部長、C SR推進本部長、改革推進プロジェ クト統括マネージャー 2019年4月 当社取締役常務執行役員 内部監査 管掌、品質保証管掌、経理本部長、 管理本部長、改革推進プロジェクト 統括マネージャー (現任)	(注)3	3,300
社外 取締役	戸 坂 修	1946年12月11日	1971年 4月 味の素㈱入社 1994年 3月 味の素ハートランド(米国)副社長 1999年 7月 味の素(株)発酵技術研究所長 2001年 6月 同社取締役九州工場長 2002年 4月 同社取締役コーポレート九州事業所 長兼海外食品・アミノ酸カンパニー 九州工場長 2003年 6月 同社取締役常務執行役員九州事業所 長兼海外食品・アミノ酸カンパニー 九州工場長 2004年 7月 同社取締役常務執行役員川崎事業所 長兼調味料・食品カンパニーバイス プレジデント兼海外食品・アミノ酸 カンパニー川崎第1工場長 2005年 4月 同社取締役常務執行役員食品カンパ ニーバイスプレジデント兼食品カン パニー川崎事業所長 2005年 6月 同社代表取締役専務執行役員 2007年 6月 同社代表取締役副社長執行役員 2011年 6月 同社顧問 2014年 6月 同社退社 2016年 6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外 取締役	尾 越 忠 夫	1954年7月13日	1977年 4月 2002年 3月 2002年 4月 2003年 7月 2005年 3月 2006年 3月 2007年 4月 2010年 4月 2010年 6月 2011年 6月 2012年 4月 2016年 6月 2017年 3月 2017年 4月 2017年 6月	㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 同行退行 みずほ信託銀行(㈱流動化営業第一部 長 同行退行 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱み ずほ銀行)シンガポール支店長 同行業務監査部長 同行退行 みずほ証券(㈱常務執行役員アドバイ ザリーグループ副グループ長 同社常務執行役員国際営業グループ 副グループ長 同社理事 同社退社 カヤバ工業(現K Y B(㈱))常勤監査 役 芙蓉総合リース(㈱)監査役(非常勤) カヤバ工業(現K Y B(㈱))執行役員 芙蓉総合リース(㈱)監査役(非常勤)退 任 カヤバ工業(現K Y B(㈱))常務執行 役員 KYB Europe Headquarters Gmbh 取 締役(代表) KYB Europe Headquarters B.V. 取 締役(代表) KYB Europe Headquarters Gmbh 取 締役(代表)退任 KYB Europe Headquarters B.V. 取 締役(代表)退任 K Y B(㈱)常務執行役員退任 みずほ証券(㈱)理事 当社社外取締役(現任) 常磐興産(㈱)監査等委員である取締役 (社外)(現任) みずほ証券(㈱)退社 重要な兼職の状況 常磐興産(㈱)監査等委員である取締役 (社外)	(注)3	—
常勤 監査役	吉 田 徹	1958年5月13日	1981年 4月 2003年 4月 2012年 4月 2016年 4月 2016年 6月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員 経理センター長 当社企画・経理本部長付 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1,000
常勤社外 監査役	桐 山 勝	1958年1月16日	1980年 4月 1992年 4月 1994年 4月 1997年 4月 2001年 4月 2004年 1月 2007年 4月 2013年 4月 2016年 4月 2018年 1月 2019年 6月	安田生命保険相互会社(現明治安田 生命保険相互会社)入社 同社国際投資部主査、安田生命アメ リカ投資顧問株式会社(現明治安田 アメリカ株式会社)(出向) 同社国際投資部国際業務課課長 同社資産運用総局課長、安田投資顧 問株式会社(現明治安田アセットマ ネジメント株式会社)(出向) 同社資金証券運用部債券投資課長 同社リスク管理統括部主席スタッフ 同社検査部検査役 同社人事部部次長 同社内部監査部上席内部監査役 同社内部監査部個別特命業務 同社退社 当社常勤社外監査役(現任)	(注)5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外 監査役	押 味 由 佳 子	1976年8月11日	2002年 10月 2011年 4月 2014年 8月 2014年 9月 2015年 6月 2015年 12月 2018年 10月 2019年 3月 2019年 6月	長島・大野・常松法律事務所入所 株式会社リコー (出向) 長島・大野・常松法律事務所退所 柴田・鈴木・中田法律事務所 パー トナー弁護士 (現任) 株式会社 J P ホールディングス 社 外監査役 オリックス・アセットマネジメント 株式会社 リスク・コンプライアンス 委員会外部委員 (現任) 株式会社 J P ホールディングス 社 外監査役退任 富士ソフト株式会社 社外監査役 (現任) 当社社外監査役 (現任) 重要な兼職の状況 柴田・鈴木・中田法律事務所パート ナー弁護士、オリックス・アセット マネジメント株式会社リスク・コン プライアンス委員会外部委員、富士 ソフト株式会社社外監査役	(注)5	—
計						19,200

- (注) 1 戸坂修氏および尾越忠夫氏は、社外取締役です。
2 桐山勝氏および押味由佳子氏は、社外監査役です。
3 取締役の任期は2019年6月から1年です。
4 監査役の任期は2016年6月から4年です。
5 監査役の任期は2019年6月から4年です。
6 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
森 川 伸 吾	1968年8月29日	1993年 4月 2012年 1月	弁護士 (東京弁護士会) 曾我法律事務所パートナー弁護士 (現任)	(注)	—

- (注) 補欠監査役の選任決議の効力は、選任された2019年6月25日から4年以内に終了する事業年度のうち最終の事業年度に関する定時株主総会の開始時までで、監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了時までです。
7 当社ではコーポレート・ガバナンスの強化および当社のグループ経営における意思決定や業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入し、経営の「監督機能」と「執行機能」の役割を分けています。上記以外の執行役員は以下のとおりです。

役位	担当	氏名
常務執行役員	クレハ・アメリカ Inc. 取締役社長、PGA事業管掌、新事業創出プロジェクト統括マネージャー	西畑直光
常務執行役員	包装材事業部長	陶山浩二
執行役員	生産・技術本部いわき事業所長	田中宏幸
執行役員	高機能製品事業部長	名武克泰
執行役員	化学品事業部長	米澤 哲
執行役員	企画本部長	並川昌弘

②社外役員の状況

イ 社外取締役または社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

- ・社外取締役2名と社外監査役2名は、いずれも当社との間には特別な利害関係はありません。

ロ 社外取締役または社外監査役が会社の企業統治において果たす機能および役割ならびに社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針の内容および当該社外取締役または社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

- ・社外取締役には、経営への助言・監督機能、利益相反の監督機能およびステークホルダーの意見の取締役会への反映等の役割と責務を果たすことを期待しています。社外監査役には、独立した客観的な立場から、取締役の職務の執行の監査、外部会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割と責務を果たすことを期待しています。
- ・社外取締役または社外監査役の選任にあたり、東京証券取引所が定める独立性判断基準を踏まえ、社外取締役または社外監査役となる者の独立性をその実質面において担保することに主眼を置いた「社外役員の独立性判断基準」を以下のとおり定めています。

「社外役員の独立性判断基準」

当社は、当社の社外取締役または社外監査役が以下の項目のいずれにも該当しない場合には独立性を有するものと判断します。

1. 当社および当社グループ会社(以下、「当社グループ」という)の業務執行者(*1)である者。
2. 当社グループを主要な取引先(*2)とする者もしくはその業務執行者、または当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者。
3. 当社グループの主要な借入先(*3)またはその業務執行者。
4. 当社の主要な株主(*4)である者またはその業務執行者。
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(*5)を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家である者(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)。
6. 過去10年間に於いて上記の1に該当していた者。
7. 過去3年間に於いて上記の2から5のいずれかに該当していた者。
8. 近親者(*6)が上記の1から7までのいずれかに該当する者。
9. 前各項の他、当社グループと利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者。

(*1)「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他これらに準ずる者および使用人をいう。

(*2)「主要な取引先」とは、過去3事業年度のいずれかにおいて、先方の売上高に占める当社グループの構成比が2%を超える者、当社連結売上収益に占める構成比が2%を超える取引先をいう。

(*3)「主要な借入先」とは、連結借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。

(*4)「主要な株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する株主をいう。

(*5)「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、1事業年度において1,000万円を超えることをいう(団体の場合は、連結売上収益の2%を超えることをいう)。

(*6)「近親者」とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

本項目に関する各社外役員の状況は、以下のとおりであります。

社外取締役 戸坂 修氏

- ・製造会社での国際的な事業経験、研究部門、生産部門の担当経歴より、特に技術、研究の視点から会社経営についての高い見識と豊富な経験を有しており、当社の経営に対し適切な監督と助言を行い、当社取締役会において、独立、公正な立場から積極的に発言、業務執行監督等の役割を適切に果たしています。今後も当社の経営全般への助言と監督、利益相反の監督およびステークホルダー意見の取締役会への反映等の役割と責務を果たすことでコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役としています。
- ・東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」をみたしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出ています。

社外取締役 尾越忠夫氏

- ・金融機関および事業会社の経営における高い見識と豊富な海外経験を有しており、当社取締役会において、独立、公正な立場から積極的に発言、業務執行監督等の役割を果たしています。今後も当社の経営全般への助言と監督、利益相反の監督およびステークホルダー意見の取締役会への反映等の役割と責務を果たすことでコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役としています。
- ・東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」をみたしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出ています。
- ・同氏は、2006年3月まで㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行)の業務執行に携わっていました。現在の同行と当社および当社グループ会社との間には、借入れ等の取引関係がありますが、当社および当社グループ会社は複数の金融機関と取引を行っており、2019年3月期末における同行からの借入れは当社連結総資産の2%未満であり、同氏が同行を退行してから13年以上経過しています。
- ・また同氏は、2006年3月から2010年6月までみずほ証券㈱に勤務していました。2017年4月から同社理事を務めていましたが2017年6月に退社しています。同社と当社および当社グループ会社との間には、証券関連業務の取引がありますが、過去3事業年度のいずれにおいても、当社および当社グループ会社の同社への業務委託実績は、同社の営業収益の1%未満です。

常勤社外監査役 桐山 勝氏

- ・金融機関において、リスク管理・コンプライアンスに関する豊富な知識と経験があり、財務および会計に関する適切な知見を有しています。この経験および知見を活かし、監査役としての役割・責務を果たすことが期待できるため、社外監査役としています。
- ・東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」をみたしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出ています。
- ・同氏は、1980年4月から2019年6月まで明治安田生命保険相互会社の業務執行に携わっていました。また、1997年4月から2001年3月まで安田投資顧問㈱(現明治安田アセットマネジメント㈱)に勤務し、業務執行に携わっていました。明治安田生命保険相互会社および明治安田アセットマネジメント㈱と当社および当社グループ会社との間には、企業年金資産の運用委託等の取引がありますが、過去3事業年度のいずれにおいても、当社および当社グループ会社の同社らへの運用委託料・保険料等の実績は、同社らの保険料等収入の1%未満です。

社外監査役 押味由佳子氏

- ・弁護士としての豊富な経験と法律やコンプライアンスに関する高度な知見を有しています。この経験および知見を活かし、監査役としての役割・責務を果たすことが期待できるため、社外監査役としています。
- ・東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」をみたしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出ています。
- ・同氏は、2002年10月から2014年8月まで長島・大野・常松法律事務所に勤務していました。同事務所と当社および当社グループ会社との間には、業務上の取引がありますが、過去3年の各暦年において、当社および当社グループ会社の同事務所への支払実績は、同事務所の報酬総額の1%未満です。

- ③社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係
- ・社外取締役は、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査役会と定期的に意見交換を行っています。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

- ・監査役会は、社外監査役2名以上を含む4名以内の監査役で構成しています。常勤社外監査役の1名は金融機関の出身で公認内部監査人の資格を有し、財務・経理や内部監査業務に従事した経験があり、常勤監査役の1名は当社経理部門責任者を務めるなど、各々財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ・監査役は、会計監査人、内部監査部と相互の監査計画を交換し、監査の重点項目の確認、調整を実施しています。
- ・監査役は、内部監査の年次計画に基づく業務監査実施状況について定期的に報告を受け、意見交換を行っています。また、日常的に連携して、監査運営上の充実を図っています。
- ・監査役は、「財務報告に係る内部統制」の監査の実施状況について、内部監査部から定期的に報告を受け、意見交換を行っています。
- ・監査役は、会計監査人と定期的かつ随時コミュニケーションを持ち、監査状況の確認を行うとともに、監査上の必要事項に関する諸問題について、意見交換を行っています。
- ・監査役は、会計監査人の会計監査、実地棚卸立会、グループ会社往査に立会い、監査結果の報告を受けています。

②内部監査の状況

- ・当社は、内部監査の年次計画を取締役会で決議し、他部門から独立した内部監査部(7名)が、コンプライアンスやリスク管理体制を含む会社の内部管理体制等の適切性や有効性を評価検証し、改善に関する指摘や提言、経営会議への監査結果の報告を行うことにより、経営効率および社会的信頼度の向上に寄与する体制を確保しています。
- ・内部監査部は、当社グループ会社の業務監査を定期的に行い、監査結果を経営会議に報告し、改善事項や検討事項の早期実施を図るとともに、他の当社グループ会社への水平展開を行っています。
- ・内部監査部は、会計監査人と「財務報告に係る内部統制」の年次計画を共有し、必要に応じて、情報交換や意見交換を行っています。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しています。

b. 業務を執行した公認会計士

齊藤 直人

川岸 貴浩

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士15名、公認会計士試験合格者等9名、その他22名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、日本監査役協会による「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、執行部門から提案された会計監査人候補に対し、品質管理体制、適格性、独立性、監査実施体制、報酬見積額等について評価を実施し、結果、適任と判断して会計監査人の選定・再任を決定しております。

会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触し業務の停止処分等を受けることとなった場合は、その事実に基づき、監査役会の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を損なう事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であるなどと認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会が、株主総会に提出する当該会計監査人を不再任とし新たな会計監査人を選任する議案の内容を決定し、当該決定に基づき、取締役会が、当該議案を株主総会あて提出する方針です。

e. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に対し、日本監査役協会による「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性等の評価基準に基づいて、定期的及び随時のコミュニケーションを実施するなどにより、監査は適正に実施されていると評価しております。

④監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iiiの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	1	53	0
連結子会社	—	—	—	—
計	48	1	53	0

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務等であります。

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対し、監査証明業務等に基づく報酬として34百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対し、監査証明業務等に基づく報酬として35百万円を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、監査役会の同意を得て取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間および監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査計画の内容、監査時間、および報酬の見積額に関し必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等が妥当な水準であると認められることから、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員の報酬等の基本的な考え方

取締役会は、取締役・執行役員の報酬等について、企業業績と中長期的な企業価値の向上を反映するとともに、適切な人財の確保と維持を考慮し、求められる役割と責任にふさわしい報酬体系および報酬水準とします。

ロ 役員の報酬等の内容および決定プロセス

<取締役>

- ・ 取締役の報酬は、固定報酬としての「月額報酬」と業績連動報酬としての「賞与」および「ストック・オプション」としての新株予約権に関する報酬により構成されます。ただし、社外取締役の報酬は「月額報酬」のみとします。
- ・ 「月額報酬」は、株主総会においてその総枠を決議し、個別金額については、役職位別に定める額を基準とし、取締役会で決定します。常勤・非常勤の取締役とも原則として定額とし、手当等は支給しません。なお、第94回定時株主総会（2007年6月27日開催）および第103回定時株主総会（2016年6月24日開催）の決議により、取締役（10名以内）の固定報酬額は年額440百万円以内（うち、社外取締役60百万円以内）としています。
- ・ 「賞与」は、各年度の単体および連結の当期利益を基準とし、株主総会においてその総額を決議し、各取締役の個別金額については、取締役会の一任を受けた代表取締役社長による評定に基づき決定します。その評定については報酬委員会の審議を経ることにより、報酬額の客観性・透明性を確保します。
- ・ 「ストック・オプション」としての新株予約権に関する報酬は、株主総会においてその総枠を決議し、各取締役の個別金額については、代表取締役社長が各取締役の業務執行状況や当該年度の業績への貢献度等より評定を行い、その評定については報酬委員会の審議を経ることにより、報酬額の客観性・透明性を確保します。ストック・オプションの公正価値はブラックショールズモデル等相当な根拠により算出して取締役会で決定します。なお、第94回定時株主総会（2007年6月27日開催）の決議により、取締役（10名以内）のストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬額を、固定報酬とは別枠で年額40百万円以内としています。社外取締役はストック・オプションの対象者になっていません。
- ・ 報酬委員会では、取締役の報酬の体系・制度の方針に係る事項を審議し、取締役会への付議内容を検討します。なお、当事業年度において報酬委員会は3回開催され、取締役の報酬の体系・制度に係る検討を行いました。
- ・ 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は設定していません。

<監査役>

- ・ 監査役の報酬は、固定報酬としての「月額報酬」のみとし、株主総会においてその総枠を決議し、各監査役の個別金額については、監査役会における監査役の協議によって決定します。原則として手当等は支給しません。なお、第94回定時株主総会（2007年6月27日開催）の決議により、監査役（4名以内）の固定報酬額は年額120百万円以内としています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	ストック・ オプション	
取締役(社外取締役を除く)	205	132	62	11	3
監査役(社外監査役を除く)	20	20	—	—	1
社外取締役	30	30	—	—	2
社外監査役	27	27	—	—	2

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準および考え方

当社は、株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の株式、それらの目的に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の株式と区分しております。なお、当社は純投資目的の株式は保有しておりません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有します。純投資目的以外の株式の保有については、取締役会において、保有目的が適切であり、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている銘柄かどうかを精査し、保有の適否を検証しています。保有の意義の薄れた株式については、取引先との対話、市場への影響、有効な資金活用の有無等を総合的に考慮した上で、段階的に削減を進めていきます。2018年度においては、11月20日の取締役会において検討した結果、3銘柄を売却し、2019年3月末時点では57銘柄を保有しております。(3銘柄のうち1銘柄は全保有株を売却。3銘柄の売却合計額は4,102百万円。)

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	17	102
非上場株式以外の株式	40	24,329

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数	株式数の増加に係る取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	7	株式取得により中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため。なお、当期は取引先持株会による株式購入のため増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	4,102

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一三共(株)	2,000,000	3,000,000	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	10,200	10,578		
日油(株)	911,000	911,000	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	3,434	2,865		
東ソー(株)	1,178,500	1,178,500	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	2,028	2,460		
大陽日酸(株)	927,000	927,000	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	1,562	1,493		
(株)クラレ	605,000	605,000	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	851	1,093		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
カゴメ(株)	248,684	246,868	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。また、取引先持株会に加入し、株式を購入していることにより株式数が増加しております。	無
	773	922		
日産化学工業(株)	127,800	127,800	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	647	564		
(株)みずほファイナンシャルグループ	3,600,000	3,600,000	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無※1
	616	689		
日本曹達(株)	176,200	881,000	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	515	530		
(株)東邦銀行	1,622,754	1,622,754	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	480	660		
S O M P O ホールディングス(株)	97,750	97,750	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無※2
	400	418		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホ ールディン グス(株)	73,780	73,780	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無※3
	395	349		
三井住友ト ラスト・ホ ールディン グス(株)	73,762	73,762	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無※4
	293	317		
大日精化工 業(株)	97,000	97,000	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無※5
	292	425		
(株)あらた	67,835	97,835	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	258	583		
保土谷化学 工業(株)	65,500	65,500	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	211	315		
六甲バター (株)	92,532	92,532	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	197	210		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三井住友 フィナンシ ヤルグルー プ	46,435	46,435	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無※6
	179	207		
ソーダニッ カ(株)	292,760	292,760	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	168	223		
㈱めぶきフ ィナンシヤ ルグルー プ	575,128	575,128	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無※7
	162	235		
北興化学工 業(株)	234,148	234,148	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	131	170		
ミライアル (株)	61,100	61,100	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	72	94		
ケンコーマ ヨネーズ(株)	33,000	33,000	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	72	115		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
林兼産業(株)	104,455	104,455	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	60	86		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	90,640	90,640	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無※8
	49	63		
有機合成薬品工業(株)	227,000	227,000	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	47	68		
ハリマ共和物産(株)	19,800	19,800	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	33	46		
イオン(株)	12,369	11,730	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。また、取引先持株会に加入し、株式を購入していることにより株式数が増加しております。	無
	28	22		
日本ピグメント(株)	10,800	10,800	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	有
	27	40		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱大和証券 グループ本 社	42,155	42,155	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無※9
	22	28		
丸大食品㈱	11,025	55,125	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	20	28		
プリマハム ㈱	7,785	38,928	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	15	23		
日本製紙㈱	6,217	6,217	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	14	12		
㈱フジ	6,972	6,972	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	13	15		
ユナイテッ ド・スーパ ーマーケッ ト・ホール ディングス ㈱	11,078	11,078	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	12	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニイタカ	7,150	7,150	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	10	12		
(株)オークワ	7,729	7,729	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	8	8		
C B グループ マネジ メント(株)	3,200	3,200	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	8	10		
ユニー・フ ァミリーマ ートホール ディングス (株)	2,012	503	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。また、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことにより株式数が増加しております。	無
	5	4		
(株)いなげや	2,000	2,000	同社株式は、主として取引関係等の円滑化のために保有しています。当社は、資本コストを踏まえ、配当金、取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し同社株式を保有しております。定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮して記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	2	3		
(株)バルカー	—	21,400	—	—
	—	63		

※1：みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、子会社の(株)みずほ銀行、みずほ信託銀行(株)、みずほ証券(株)は当社の株式を保有しております。

※2：SOMPOホールディングス(株)は当社の株式を保有しておりませんが、子会社の損害保険ジャパン日本興亜(株)は当社の株式を保有しております。

- ※3：東京海上ホールディングス㈱は当社の株式を保有しておりませんが、子会社の東京海上日動火災保険㈱は当社の株式を保有しております。
- ※4：三井住友トラスト・ホールディングス㈱は当社の株式を保有しておりませんが、子会社の三井住友信託銀行㈱は当社の株式を保有しております。
- ※5：大日精化工業㈱は当社の株式を保有しておりませんが、子会社の浮間合成㈱は当社の株式を保有しております。
- ※6：㈱三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、子会社の㈱三井住友銀行、SMBC日興証券㈱は当社の株式を保有しております。
- ※7：㈱めぶきフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、子会社の㈱常陽銀行は当社の株式を保有しております。
- ※8：㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有しておりませんが、子会社の㈱三菱UFJ銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱は当社の株式を保有しております。
- ※9：㈱大和証券グループ本社は当社の株式を保有しておりませんが、子会社の大和証券㈱は当社の株式を保有しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号および同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、E Y新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもって、E Y新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- ① 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修会への参加もしております。
- ② IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針等を整備し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7, 22	6, 475	5, 989
営業債権及びその他の債権	8, 22, 23	32, 663	30, 721
その他の金融資産	22	89	28
棚卸資産	9	36, 018	38, 328
その他の流動資産	23	1, 715	3, 709
流動資産合計		76, 963	78, 777
非流動資産			
有形固定資産	10, 12, 15	114, 236	117, 553
無形資産	11	1, 336	1, 094
持分法で会計処理されている投資	13	12, 091	13, 152
その他の金融資産	15, 22	30, 458	28, 589
繰延税金資産	14	1, 191	1, 249
その他の非流動資産	18	6, 003	6, 935
非流動資産合計		165, 318	168, 574
資産合計		242, 281	247, 352

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	15, 16, 22	21, 530	24, 011
社債及び借入金	15, 22	25, 759	23, 038
その他の金融負債	15, 22	533	523
未払法人所得税等		2, 234	2, 897
引当金	17	5, 947	6, 176
その他の流動負債	23	6, 591	7, 348
流動負債合計		62, 595	63, 995
非流動負債			
社債及び借入金	15, 22	21, 657	15, 514
その他の金融負債	15, 22	1, 201	1, 009
繰延税金負債	14	2, 657	2, 546
引当金	17	663	671
退職給付に係る負債	18	380	329
その他の非流動負債		1, 084	1, 116
非流動負債合計		27, 644	21, 188
負債合計		90, 240	85, 184
資本			
資本金	20	18, 169	18, 169
資本剰余金	20	15, 267	15, 044
自己株式	20	△685	△3, 689
利益剰余金	20	108, 715	122, 363
その他の資本の構成要素	20	8, 725	8, 664
親会社の所有者に帰属する持分合計		150, 193	160, 551
非支配持分		1, 847	1, 616
資本合計		152, 041	162, 167
負債及び資本合計		242, 281	247, 352

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	6, 23	147, 329	148, 265
売上原価	9, 10, 11, 18	107, 300	104, 683
売上総利益		40, 028	43, 582
販売費及び一般管理費	10, 11, 18, 19	27, 193	28, 051
持分法による投資利益	6, 13	2, 230	1, 969
その他の収益	24	510	615
その他の費用	10, 12, 25	2, 602	944
営業利益	6	12, 973	17, 172
金融収益	26	603	651
金融費用	26	893	389
税引前利益		12, 683	17, 435
法人所得税費用	14	2, 869	3, 435
当期利益		9, 813	13, 999
当期利益の帰属			
親会社の所有者		9, 697	13, 933
非支配持分		116	65
当期利益		9, 813	13, 999
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	27	507. 48	679. 55
希薄化後1株当たり当期利益(円)	27	469. 18	679. 07

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益		9,813	13,999
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	22,28	3,936	1,504
確定給付制度の再測定	28	189	304
合計		4,126	1,809
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	28	△778	692
合計		△778	692
税引後その他の包括利益		3,348	2,501
包括利益		13,161	16,500
包括利益の帰属			
親会社の所有者		13,020	16,465
非支配持分		141	34
包括利益		13,161	16,500

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	新株予約権	在外営業活動体の換算差額
2017年4月1日残高		12,460	9,430	△4,456	101,731	319	△3,582
当期利益				9,697			
その他の包括利益							△767
包括利益合計		—	—	—	9,697	—	△767
自己株式の取得	20			△6			
自己株式の処分	20			0	0		
株式報酬取引	19		△0	29	△4	△12	
配当金	21				△2,033		
転換社債の転換	20	5,709	5,826	3,748	△116	△254	
非支配持分との資本取引			10				△20
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					△557		
所有者との取引額合計		5,709	5,837	3,771	△2,712	△266	△20
2018年3月31日残高		18,169	15,267	△685	108,715	52	△4,370

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素	
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計	合計	非支配持分	資本合計
2017年4月1日残高		8,395	—	5,132	124,297	1,674	125,972
当期利益				—	9,697	116	9,813
その他の包括利益		3,922	167	3,323	3,323	24	3,348
包括利益合計		3,922	167	3,323	13,020	141	13,161
自己株式の取得	20			—	△6		△6
自己株式の処分	20			—	0		0
株式報酬取引	19			△12	12		12
配当金	21			—	△2,033	△41	△2,075
転換社債の転換	20			△254	14,913		14,913
非支配持分との資本取引				△20	△10	73	62
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		725	△167	557	—		—
所有者との取引額合計		725	△167	270	12,875	31	12,906
2018年3月31日残高		13,043	—	8,725	150,193	1,847	152,041

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	新株予約権	在外営業活動体の換算差額	
		2018年4月1日残高	18,169	15,267	△685	108,715	52	△4,370
当期利益				13,933				
その他の包括利益						684		
包括利益合計		—	—	—	13,933	—	684	
自己株式の取得	20			△3,004				
株式報酬取引	19					11		
配当金	21				△2,891			
非支配持分との資本取引			△222					
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				2,605				
所有者との取引額合計		—	△222	△3,004	△286	11	—	
2019年3月31日残高		18,169	15,044	△3,689	122,363	63	△3,686	

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計	合計	非支配持分	資本合計	
		2018年4月1日残高	13,043	—	8,725	150,193	1,847	152,041
当期利益			—	13,933	65	13,999		
その他の包括利益		1,545	302	2,532	2,532	△30	2,501	
包括利益合計		1,545	302	2,532	16,465	34	16,500	
自己株式の取得	20			—	△3,004		△3,004	
株式報酬取引	19			11	11		11	
配当金	21			—	△2,891	△105	△2,996	
非支配持分との資本取引				—	△222	△160	△383	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△2,302	△302	△2,605	—		—	
所有者との取引額合計		△2,302	△302	△2,594	△6,107	△265	△6,373	
2019年3月31日残高		12,286	—	8,664	160,551	1,616	162,167	

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		12,683	17,435
減価償却費及び償却費		9,898	10,310
減損損失	12	746	—
金融収益		△593	△647
金融費用		468	359
持分法による投資損益(△は益)		△2,230	△1,969
有形固定資産及び無形資産除売却損益(△は益)		1,298	758
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		△3,415	961
棚卸資産の増減(△は増加)		634	△2,407
営業債務及びその他の債務の増減(△は減少)		783	2,625
引当金の増減(△は減少)		473	241
退職給付に係る資産及び負債の増減		△847	△547
その他		838	△1,257
小計		20,737	25,862
利息及び配当金の受取額		1,759	1,656
利息の支払額		△414	△375
法人所得税の支払額		△1,903	△3,766
営業活動によるキャッシュ・フロー		20,178	23,377
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		65	59
有形固定資産の売却に係る手付金収入		—	1,175
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△9,857	△13,438
投資有価証券の売却による収入		247	4,102
投資有価証券の取得による支出		△180	△25
売却目的保有資産の売却による収入		793	—
政府補助金による収入		230	247
その他		△996	△485
投資活動によるキャッシュ・フロー		△9,698	△8,363
財務活動によるキャッシュ・フロー			
支払配当金	21	△2,033	△2,891
非支配持分への支払配当金		△41	△105
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	29	△4,325	△3,730
長期借入による収入	29	1,130	—
長期借入金の返済による支出	29	△6,780	△5,051
社債の発行による収入	29	6,963	4,971
社債の償還による支出	29	△5,000	△5,000
非支配持分からの払込による収入		66	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△3	△383
自己株式の取得による支出	20	△6	△3,004
その他		△383	△283
財務活動によるキャッシュ・フロー		△10,415	△15,478
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		189	△22
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		253	△486
現金及び現金同等物の期首残高		6,222	6,475
現金及び現金同等物の期末残高	7	6,475	5,989

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社クレハ(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社および主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.kureha.co.jp/>)で開示しております。当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表は、当社およびその子会社(以下、「当社グループ」という。)ならびに当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。当社グループの事業内容は、主に機能製品、化学製品、樹脂製品の製造・販売であり、更に各事業に関する設備の建設・補修、物流、環境対策およびその他のサービス等の事業活動を行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、取得原価を基礎として作成しております。ただし、「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、一部の金融資産、金融負債および従業員給付等については公正価値で測定しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示している財務情報は、原則として百万円未満を切捨てて表示しております。

(4) 連結財務諸表の承認

2019年6月25日に、本連結財務諸表は当社代表取締役社長小林豊によって承認されております。

3. 重要な会計方針

以下の会計方針は、特段の記載がない限り、本連結財務諸表に記載されているすべての期間において継続的に適用されております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

子会社の決算日が連結決算日と異なる場合には、仮決算を行った財務諸表を使用しております。

当社グループ間の債権債務残高および内部取引高、ならびに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益は、非支配持分が負の残高になる場合でも、親会社の所有者と非支配持分に配分しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務および営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業をいいます。一般的に、当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。関連会社への投資は、持分法によって会計処理しております。

関連会社の決算日が連結決算日と異なる場合には、仮決算を行った財務諸表を使用しております。

③ 共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上および営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループが有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価および被取得企業の非支配持分の金額、ならびに段階取得の場合に取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が識別可能な資産および負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

①外貨建取引

当社グループの各社の財務諸表に含まれる項目は、各社の機能通貨により測定しております。外貨建取引は、取引日の直物為替レートで機能通貨に換算しております。期末日の外貨建貨幣性資産および負債は、報告期間の期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替差額については、その他の包括利益で認識しております。

②在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産および負債(取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む)については報告期間の期末日の為替レート、収益および費用については期中平均の為替レートを用いて表示通貨である日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力(または共同支配)を喪失する場合には、この営業活動体に関連する為替換算差額の累積金額を、処分に係る利得または損失の一部として純損益に振り替えております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金、および容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しております。取得原価は、購入原価、加工費のほか棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに要したその他すべての原価を含んでおり、個々の棚卸資産に代替性がある場合は主として総平均法に基づき、代替性がない場合は個別法に基づいて算定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除して算定しております。測定により生じる差額は、純損益で認識しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および原状回復費用、ならびに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 10～50年
- ・機械装置 7～20年
- ・車両運搬具及び工具器具備品 4～10年

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) 無形資産

①のれん

当初認識時における測定については、「3.重要な会計方針(2)企業結合」に記載しております。のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、毎年または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

②その他の無形資産

個別に取得したのれん以外の無形資産の測定においては原価モデルを採用しております。内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額は全て発生した期の費用として計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しており、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・商標権	10年
・ソフトウェア	5年

なお、見積耐用年数、償却方法および残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年または減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別にまたは各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(8) リース

当社グループは、リース契約開始日において、その契約にリースが含まれているか否かを契約の実質に基づき判断しております。

リースは、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て当社グループに移転する場合はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。支払リース料は、金融費用とリース債務の返済額とに配分しております。金融費用は債務残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期間に配分しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産および繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産は、報告期間の期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎期減損テストを実施しております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

のれんは関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように、企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識します。

のれんを除く資産については、過去に認識した減損損失は、報告期間の期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが増加した場合は、減損損失を戻入れます。

(10) 金融商品

①デリバティブを除く金融資産

(i) 当初認識および測定

当社グループは、有価証券の売買については決済日に当初認識しており、それ以外の金融資産については契約条項の当事者となった場合に当初認識しております。

当社グループは金融資産の当初認識において、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産と、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

公正価値で測定する金融資産については、投資先との取引関係の円滑化を主な目的として保有する株式等の資本性金融資産について、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。それ以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合等に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産からの配当金については、金融収益として純損益に認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合、または(a)(b)以外の金融資産は、公正価値で測定しており、その変動額は純損益で認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅したか、譲渡されたか、または実質的に所有に伴う全てのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

(iv) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産について、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。報告日ごとに金融資産の信用リスクが当初認識以後に著しく増大しているかを評価し、著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。ただし、営業債権及びその他の債権については、常に、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予想についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益で認識しております。

②デリバティブを除く金融負債

(i) 当初認識および測定

当社グループは、金融負債については契約条項の当事者となった場合に当初認識しております。

当社グループは金融負債の当初認識において、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

全ての金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類される場合を除き、公正価値から当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定しており、その変動額は純損益で認識しております。

償却原価で測定する金融負債の当初認識後の測定は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却および認識が中止された場合の利得および損失は、連結損益計算書において純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、または失効した場合に認識を中止しております。

③デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約などのデリバティブを利用しております。

デリバティブについては、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で測定しております。デリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ会計が適用されているものを除き、直ちに純損益として認識しております。

ヘッジを適用するヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、公式に指定および文書化を行っております。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、およびヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを判定する方法を記載しております。また当社グループでは、ヘッジ関係の開始時、および継続的に、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを評価しております。

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、以下のように会計処理しております。

公正価値ヘッジについては、デリバティブの公正価値の変動は純損益にて認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動はヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効な部分はキャッシュ・フロー・ヘッジとしてその他の包括利益で認識しております。その後、為替予約については、当該金額はヘッジ対象が純損益に影響を与えるのと同じ期に組替調整額として資本から純損益に振り替えております。また、金利スワップについては、ヘッジ手段に係る利得または損失の変動をその他の包括利益で認識しております。

ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。これには、ヘッジ手段が消滅、売却、終了または行使となった場合を含んでおります。

(11) 従業員給付

①退職後給付

当社グループは、確定給付型と確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

確定給付型退職給付制度に関連する確定給付負債(資産)の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、独立した年金数理人が予測単位積増方式により毎期算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した、給付金が支払われる通貨建ての優良社債の期末日時点の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度から生じるすべての確定給付負債(資産)の純額の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

当期勤務費用は、純損益として認識しております。

過去勤務費用は、純損益として即時に認識しております。

確定拠出型の退職給付制度に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

②短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与および有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的債務を有しており、信頼性のある見積もりが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

(12) 株式報酬制度

当社グループは、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用で認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮しブラック・ショールズ・モデルにて算定しております。

(13) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

引当金は、決済のために要すると見積もられた支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値の現在の市場評価およびその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。時の経過に伴う割引額の割引しは金融費用として認識しております。

(14) 賦課金

政府が法令に従って企業に求める経済的便益のある資源の流出である賦課金については、法令により規定される賦課金の支払いの契機となる活動により債務発生事象が生じた時点で、支払い見込み額を債務認識しております。

(15) 売上収益

当社グループは、当連結会計年度より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。適用にあたっては、経過措置として認められている累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

履行義務の充足時点について、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転されるか、一時点で顧客に移転されるかを判定し、収益を認識しております。

当社グループは、機能製品、化学製品、樹脂製品の製造・販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、主に製品の引渡時に顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、主に製品の引渡時に収益を認識しております。

サービスの提供については、主に当該サービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、主に当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、返品、第三者のために回収する税金などを控除した金額で測定しております。また、他の当事者が顧客への財またはサービスの提供に関与している場合、当社グループが本人であると判定した場合は収益を総額ベース（権利を得ると見込んでいる対価の金額）で認識し、当社グループが代理人であると判定した場合は収益を純額ベース（権利を得ると見込んでいる報酬または手数料の金額）で認識しております。

(会計方針の変更)

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。

基準書	基準書名	新設・改訂の内容
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益の認識に関する会計処理及び開示方法を改訂

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用にあたっては、経過措置として認められている累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

本基準の適用に伴い、当連結会計年度の連結財政状態計算書において、従来、営業債権及びその他の債権に含めておりました契約資産1,789百万円をその他の流動資産に、返金負債896百万円をその他の流動負債に含めて表示しております。なお、連結損益計算書に与える影響はありません。

(16) 政府補助金

政府補助金は、企業が補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

費用項目に関する政府補助金は、当該補助金で補填することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益認識しております。資産に関する政府補助金は、当該資産の帳簿価額を算定する際に直接減額しております。補助金は、減価償却費の減少として、当該償却資産の耐用年数にわたって純損益に認識されます。

(17) 金融収益および金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金等から構成されています。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時に認識しております。

金融費用は、支払利息等から構成されています。支払利息等は、実効金利法により発生時に認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関するもの、および直接に資本またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる純損益を稼得する国において、期末日までに制定または実質的に制定されたものであります。

繰延税金は、決算日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産または負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、決算日までに制定または実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

繰延税金資産および負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(19) 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却または消却において利得または損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(20) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△390百万円は、「自己株式の取得による支出」△6百万円、「その他」△383百万円として組み替えております。

4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、マネジメントは、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

当社グループの連結財務諸表の作成に重要な影響を与える見積りおよび仮定は以下のとおりです。

- ・有形固定資産の耐用年数 (3. 重要な会計方針(6)、注10. 有形固定資産)
- ・有形固定資産、のれんおよび無形資産の減損 (3. 重要な会計方針(9)、注12. 非金融資産の減損)
- ・棚卸資産の評価 (3. 重要な会計方針(5)、注9. 棚卸資産)
- ・繰延税金資産の回収可能性 (3. 重要な会計方針(18)、注14. 法人所得税)
- ・確定給付型制度の債務の評価 (3. 重要な会計方針(11)、注18. 従業員給付)
- ・引当金の認識 (3. 重要な会計方針(13)、注17. 引当金)
- ・金融商品の評価の前提 (3. 重要な会計方針(10)、注22. 金融商品)

また、マネジメントが会計方針を適用する過程で行った判断は以下のとおりです。

- ・連結範囲の決定 (3. 重要な会計方針(1))
- ・金融商品の区分 (3. 重要な会計方針(10)、注22. 金融商品)

(会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社は、本社別館移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年数を変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、および税引前利益がそれぞれ239百万円減少しております。

5. 未適用の新しい基準または解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書または新解釈指針のうち、主な新しいIFRSの名称等は次のとおりです。当連結会計年度において当社グループはこれらを適用していません。

基準書	基準名	発効日	当社グループの適用予定時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リース契約に関する会計処理を改訂

IFRS第16号「リース」は、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識することを要求しています。ただし、短期リースまたは少額リースである場合は、当該基準の要求を適用しないことを選択できます。使用権資産とリース負債を認識した後は、使用権資産の減価償却費およびリース負債に係る金利費用が計上されます。なお、当該基準の適用にあたっては、経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用する予定であり、当社グループの連結財務諸表に与える影響は算定中です。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「機能製品事業」「化学製品事業」「樹脂製品事業」「建設関連事業」「その他関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する主要製品・サービスは以下のとおりであります。

セグメント	主要製品等
機能製品事業	PPS樹脂、フッ化ビニリデン樹脂、PGA(ポリグリコール酸)樹脂加工品 炭素繊維、球状活性炭、リチウムイオン電池用負極材
化学製品事業	農業・園芸用殺菌剤、慢性腎不全用剤、か性ソーダ、塩酸、次亜塩素酸ソーダ モノクロルベンゼン、パラジクロルベンゼン、オルソジクロルベンゼン
樹脂製品事業	家庭用ラップ、流し台用水切り袋、食品保存容器および調理シート、フッ化ビニリデン釣糸 塩化ビニリデン・フィルム、熱収縮多層フィルム、多層ボトル、自動充填結紮機(食品包装用)
建設関連事業	土木・建築工事の施工請負業務、工事監理業務
その他関連事業	産業廃棄物の処理および環境関連処理設備、理化学分析・測定・試験および検査業務 運送および倉庫業務、医療サービス

(2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。セグメント間の内部売上収益は、主に市場価格に基づいております。

「4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断（会計上の見積りの変更）」に記載のとおり、当連結会計年度より本社別館移転に伴い利用不能となる固定資産の耐用年数を変更しております。この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益が「機能製品事業」で87百万円、「化学製品事業」で63百万円、「樹脂製品事業」で88百万円それぞれ減少しております。

当社グループのセグメント情報は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関連 事業	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
売上収益								
外部顧客への 売上収益	41,640	26,176	45,397	17,354	16,760	147,329	—	147,329
セグメント間の 内部売上収益	707	327	334	4,580	5,745	11,695	△11,695	—
合計	42,348	26,504	45,731	21,935	22,505	159,025	△11,695	147,329
営業利益	1,669	3,421	6,907	1,037	1,812	14,850	△1,876	12,973
金融収益								603
金融費用(△)								△893
税引前利益								12,683
その他の項目								
セグメント資産	82,943	22,601	40,066	8,198	18,519	172,329	69,951	242,281
減価償却費および 償却費	3,278	932	2,311	100	1,203	7,826	2,071	9,898
減損損失	—	—	—	—	—	—	746	746
持分法による 投資利益	1,963	—	267	—	—	2,230	—	2,230
有形固定資産および 無形資産の増加額	3,308	661	2,585	90	777	7,421	2,346	9,768

(注) 営業利益の調整額にはセグメント間取引消去等による利益216百万円、主に報告セグメントに配分していないその他の収益510百万円およびその他の費用△2,602百万円が含まれております。
セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。
減損損失の調整額には、機能製品事業に係る固定資産の減損損失194百万円および樹脂製品事業に係る固定資産の減損損失552百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関連 事業	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
売上収益								
外部顧客への 売上収益	45,749	27,309	45,148	12,415	17,643	148,265	—	148,265
セグメント間の 内部売上収益	782	227	230	6,093	5,923	13,258	△13,258	—
合計	46,531	27,537	45,379	18,509	23,566	161,523	△13,258	148,265
営業利益	4,607	3,301	6,738	668	2,087	17,403	△230	17,172
金融収益								651
金融費用(△)								△389
税引前利益								17,435
その他の項目								
セグメント資産	89,575	21,187	39,911	7,734	18,913	177,322	70,029	247,352
減価償却費および 償却費	3,381	1,155	2,310	102	1,279	8,228	2,081	10,310
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—
持分法による 投資利益	1,690	—	238	—	40	1,969	—	1,969
有形固定資産および 無形資産の増加額	7,067	510	1,541	62	1,675	10,856	2,317	13,174

(注) 営業利益の調整額にはセグメント間取引消去等による利益97百万円、主に報告セグメントに配分していないその他の収益615百万円およびその他の費用△944百万円が含まれております。
セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。

(3) 製品およびサービスに関する情報

「(1) 報告セグメントの概要」および「(2) 報告セグメントの情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
日本	107,145	103,862
アジア	14,014	18,061
ヨーロッパ	13,717	13,533
その他	12,451	12,808
合計	147,329	148,265

(注) 顧客の所在地に基づいております。

非流動資産(有形固定資産および無形資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本	89,749	94,319
アメリカ	14,432	13,936
その他	11,390	10,390
合計	115,573	118,647

(注) 資産の所在地に基づいております。

(5) 主要顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、現金及び預金であります。なお、前連結会計年度および当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形及び売掛金	31,907	29,610
その他	915	1,276
貸倒引当金	△159	△165
合計	32,663	30,721

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	30,278	32,070
仕掛品	1,022	1,411
原材料及び貯蔵品	4,717	4,846
合計	36,018	38,328

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度において費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ1,827百万円、619百万円です。当該金額は連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

10. 有形固定資産

(1) 帳簿価額の増減および取得原価ならびに減価償却累計額および減損損失累計額

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2017年4月1日残高	40,070	47,802	17,864	6,752	3,421	115,911
取得	4,009	3,875	31	774	750	9,441
処分	△32	△172	△45	—	△16	△267
減価償却費	△2,856	△5,524	—	—	△1,133	△9,514
減損損失	△202	△540	—	—	△4	△746
政府補助金による直接減額	△0	△96	—	—	△15	△112
為替換算差額	△47	△442	12	△9	10	△475
その他の増減	0	0	—	—	△0	0
2018年3月31日残高	40,940	44,902	17,863	7,517	3,012	114,236
取得	4,184	8,049	18	△342	1,123	13,032
処分	△49	△150	△0	—	△8	△207
減価償却費	△3,111	△5,739	—	—	△1,090	△9,940
減損損失	—	—	—	—	—	—
政府補助金による直接減額	—	—	—	—	—	—
為替換算差額	49	386	△6	8	△5	432
その他の増減	—	△0	—	—	0	—
2019年3月31日残高	42,013	47,449	17,875	7,183	3,031	117,553

- (注) 1 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。
 2 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。減損損失の内容については、「12. 非金融資産の減損」に記載しております。
 3 取得には建設仮勘定から資産への振替が含まれております。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2017年4月1日残高	102,705	165,649	18,459	6,752	16,411	309,979
2018年3月31日残高	106,222	165,733	18,458	7,517	16,291	314,223
2019年3月31日残高	109,930	171,079	18,470	7,183	16,354	323,018

減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地	その他	合計
2017年4月1日残高	62,635	117,847	594	12,989	194,067
2018年3月31日残高	65,282	120,830	594	13,278	199,986
2019年3月31日残高	67,917	123,629	594	13,323	205,464

- (2) 固定資産の取得原価から直接減額(圧縮記帳)している政府補助金は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	7,322	7,309

- (注) 主にふくしま産業復興企業立地補助金について、建物及び機械装置等を直接減額したものです。

11. 無形資産

(1) 帳簿価額の増減および取得原価ならびに償却累計額および減損損失累計額

帳簿価額

	(単位：百万円)		
	ソフトウェア	その他	合計
2017年4月1日残高	692	703	1,395
取得	325	1	326
処分	△1	△0	△1
償却費	△286	△96	△383
為替換算差額	0	△1	△1
その他の増減	△0	—	△0
2018年3月31日残高	729	606	1,336
取得	126	15	142
処分	△15	△0	△15
償却費	△273	△96	△369
為替換算差額	△0	1	1
その他の増減	—	—	—
2019年3月31日残高	567	526	1,094

(注) 1 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。

2 取得は、主に外部からの取得であります。

取得原価

	(単位：百万円)		
	ソフトウェア	その他	合計
2017年4月1日残高	1,883	1,037	2,920
2018年3月31日残高	1,727	1,006	2,734
2019年3月31日残高	1,640	1,011	2,652

償却累計額および減損損失累計額

	(単位：百万円)		
	ソフトウェア	その他	合計
2017年4月1日残高	1,191	333	1,525
2018年3月31日残高	997	400	1,397
2019年3月31日残高	1,072	485	1,557

(2) 研究開発費

前連結会計年度および当連結会計年度における費用として認識した研究開発支出の合計額は、それぞれ4,962百万円および5,270百万円です。

12. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に、減損損失として認識します。

前連結会計年度において、有形固定資産について減損損失を認識しており、その金額は746百万円です。

(2) 認識した減損損失および認識に至った事象および状況

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)				
関連するセグメント	用途	場所	種類	金額
機能製品事業	製造設備	中華人民共和国上海市	機械装置	194
樹脂製品事業	遊休資産	福島県いわき市	建物	122
			構築物	80
			機械装置	346
			工具器具備品	4
			計	552
		合計		746

当社グループは、原則として事業用資産については会社別・事業区分別にグルーピングし、賃貸資産および遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い金額としております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストで割り引いて算定しており、また、将来キャッシュ・フローが見込めない場合はゼロと算定しております。処分コスト控除後の公正価値は、処分見込価額または固定資産税評価額等を基準にして合理的に算定した価額により評価しており、売却が見込めない場合はゼロと算定しております。

①機能製品事業関連

製造設備については、炭素製品分野において、中国での需要動向の変化や競争の激化を受けて今後の収益見通しを見直した結果、当該分野に関連する固定資産を回収可能価額まで減額し、その減少額(194百万円)を「その他の費用」に含めて計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値を採用しており、将来キャッシュ・フローを13%で割り引いて768百万円と算定しております。

②樹脂製品事業関連

遊休資産については、市況の変化を受けて将来の使用が見込まれなくなったことにより、当該固定資産を回収可能価額まで減額し、その減少額(552百万円)を「その他の費用」に含めて計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値を採用しており、ゼロと算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

13. 持分法で会計処理されている投資

(1) 個々に重要性のない関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する当社グループの持分の帳簿価額は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
ジョイント・ベンチャー	9,130	10,475
関連会社	2,960	2,677

(2) 個々に重要性のない関連会社およびジョイント・ベンチャーの当期利益、その他の包括利益および包括利益に対する持分比率換算後の合算情報は、次のとおりです。

ジョイント・ベンチャー

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益	1,963	1,731
包括利益	1,963	1,731

関連会社

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益	267	238
包括利益	267	238

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の原因別の内訳および増減内容

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳および増減内容は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	2017年4月1日	純損益を 通じて認識	その他の包括利益に おいて認識	2018年3月31日
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金	5,781	△2,612	—	3,169
引当金	1,793	91	—	1,885
固定資産等未実現利益	1,737	△5	—	1,732
棚卸資産評価損	804	529	—	1,334
減損損失	1,153	24	—	1,177
減価償却限度超過額	607	△32	—	574
その他	2,739	△469	△22	2,246
小計	14,617	△2,474	△22	12,120
繰延税金負債				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	△4,187	—	△1,656	△5,843
在外営業活動体の加速償却	△6,601	3,137	—	△3,464
みなし原価	△2,200	—	—	△2,200
退職給付に係る資産	△1,252	△228	△58	△1,538
その他	△519	△20	—	△539
小計	△14,760	2,889	△1,714	△13,585
純額	△142	415	△1,737	△1,465

(注) 純損益を通じて認識した額と繰延税金費用との差額は、為替の変動等によるものです。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	2018年4月1日	純損益を 通じて認識	その他の包括利益に おいて認識	2019年3月31日
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金	3,169	△263	—	2,905
引当金	1,885	91	—	1,976
固定資産等未実現利益	1,732	△21	—	1,711
棚卸資産評価損	1,334	230	—	1,565
減損損失	1,177	△246	—	930
減価償却限度超過額	574	69	—	643
その他	2,246	235	1	2,484
小計	12,120	95	1	12,217
繰延税金負債				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	△5,843	—	337	△5,505
在外営業活動体の加速償却	△3,464	10	—	△3,453
みなし原価	△2,200	—	—	△2,200
退職給付に係る資産	△1,538	△149	△110	△1,797
その他	△539	△17	—	△557
小計	△13,585	△156	227	△13,514
純額	△1,465	△61	229	△1,296

(注) 純損益を通じて認識した額と繰延税金費用との差額は、為替の変動等によるものです。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
将来減算一時差異	7,156	6,090
繰越欠損金	3,731	2,005
合計	10,887	8,096

(注) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	448	451
1年超5年内	3,282	1,553
合計	3,731	2,005

(3) 繰延税金負債を認識していない子会社への投資に関する一時差異

該当事項はありません。

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期税金費用	3,278	3,393
繰延税金費用	△409	41
法人所得税費用の合計	2,869	3,435

(5) 法定実効税率と実際負担税率との調整

法定実効税率と実際負担税率との調整は、次のとおりです。

実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税費用の負担割合を記載しております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
法定実効税率(注)	30.69	30.46
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.83	0.53
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.68	△0.22
試験研究費等税額控除	△6.03	△6.91
未認識の税務上の繰越欠損金または一時差異の影響額	0.47	△3.60
税率変更による期末繰延税金資産の修正額	△0.54	—
その他	△2.12	△0.55
実際負担税率	22.62	19.71

(注) 当社グループは、主に法人税、住民税および事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率を記載しております。なお、在外営業活動体についてはその所在地における法人税等が課されております。

15. 担保に供している資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は、次のとおりです。

(1) 担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産	38,842	34,600
その他の金融資産	322	340
合計	39,164	34,940

(2) 担保資産に対応する債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
営業債務及びその他の債務	865	563
借入金	480	359
その他の金融負債	278	260
合計	1,624	1,182
流動負債	1,007	632
非流動負債	617	549

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	16,013	18,602
その他	5,517	5,408
合計	21,530	24,011

17. 引当金

引当金の内訳および増減内容は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	従業員給付引当金(注)	その他	合計
2017年4月1日残高	5,564	563	6,128
期中増加額	4,216	698	4,914
期中減少額(目的使用)	△4,049	△391	△4,440
期中減少額(戻入れ)	—	—	—
為替換算	8	—	8
2018年3月31日残高	5,740	870	6,610
期中増加額	4,397	253	4,651
期中減少額(目的使用)	△4,154	△255	△4,409
期中減少額(戻入れ)	—	—	—
為替換算	△3	—	△3
2019年3月31日残高	5,979	868	6,848

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動負債	5,947	6,176
非流動負債	663	671
合計	6,610	6,848

(注) 従業員給付引当金は、主に未消化の有給休暇に対する予想コストおよび賞与の支出に備えるための支給見込額を計上しております。経済的便益の流出が見込まれる時期は主に各連結会計年度末より1年以内の時期を見込んでおります。

18. 従業員給付

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型および非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

当社グループの主要な確定給付制度には、確定給付企業年金制度および退職一時金制度があります。

確定給付企業年金制度は、規約型企業年金制度であり、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとの積立額および年金額の原資に相当する仮想個人口座を設け、仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。また、一部の連結子会社では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

規約型企業年金制度は、労使合意の確定給付企業年金規則の下に、運用受託機関に制度資産の管理運用を委託することによって運営されています。また、確定給付企業年金法に従い、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年毎に掛金の再計算を行うことが規定されています。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

(2) 確定給付制度から生じた連結財務諸表上の金額

①連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書において認識した金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の 現在価値(制度資産あり)	22,138	21,586
制度資産の公正価値	△26,956	△27,345
積立状況	△4,818	△5,759
非積立型の確定給付制度債務の 現在価値(制度資産なし)	261	249
連結財政状態計算書に認識した 確定給付に係る負債(資産)の純額	△4,557	△5,509
退職給付に係る負債	380	329
退職給付に係る資産	4,937	5,839

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含まれております。

②連結損益計算書において認識した金額

連結損益計算書において認識した確定給付費用の金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,162	1,164
利息純額	△23	△25
確定給付費用合計	1,138	1,139

(注) 確定給付費用は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。

③確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減内容は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値(期首)	22,250	22,399
勤務費用	1,162	1,164
利息費用	136	117
給付支払額	△1,555	△1,681
再測定	388	△156
(i)人口統計上の仮定の変更により生じた数理 計算上の差異	△66	—
(ii)財務上の仮定の変更により生じた数理計算 上の差異	150	228
(iii)その他実績の修正	303	△384
為替換算差額	17	△7
確定給付制度債務の現在価値(期末)(注)	22,399	21,835

(注) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度9.9年、当連結会計年度9.8年です。

④制度資産の公正価値

当社グループの制度資産の運用は、年金給付金および一時金等の支払を将来にわたり確実にを行うため、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的とします。

基本となる投資対象資産の期待収益率、同収益率の標準偏差、同収益率間の相関係数を考慮した上で、当社の成熟度および財政状態等を勘案し、中長期的観点から将来にわたる最適な組み合わせである政策的資産構成割合を策定します。また、必要に応じて見直しを行い、資産と負債の総合的な管理を実施します。

リスク・リターン特性の異なる複数の資産クラス、運用スタイルへ分散投資を行うことにより特定のリスクへの偏りを防ぎ、適切なリスク管理を実施します。

制度資産の公正価値の増減内容は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
制度資産の公正価値(期首)	25,696	26,956
利息収益	160	143
制度資産に係る収益	658	235
事業主による拠出 (注)	1,947	1,631
給付支払額	△1,516	△1,615
為替換算差額	9	△5
制度資産の公正価値(期末)	26,956	27,345

(注) 2020年3月期の予想拠出額は、1,624百万円であります。

⑤制度資産の公正価値の種類別内訳

制度資産の公正価値の種類別内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	活発な市場における 公表市場価格		活発な市場における 公表市場価格	
	あり	なし	あり	なし
債券	13,541	—	9,680	—
株式	7,627	—	8,205	—
生保一般勘定	—	4,414	—	6,794
その他	—	1,373	—	2,664
合計	21,168	5,787	17,886	9,459

⑥主要な数理計算上の仮定

主要な数理計算上の仮定は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率(加重平均)	0.5%	0.4%

⑦感応度分析

数理計算上の仮定が変動した場合における確定給付制度債務への影響は、次のとおりです。

感応度分析における算定にあたっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の算定方法と同一の方法を適用しております。感応度分析は、期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行われております。また、感応度分析はその他すべての仮定が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率0.1%の上昇	△215	△207
割引率0.1%の低下	215	207

(3) 確定拠出制度

費用として認識した確定拠出制度への拠出額は、前連結会計年度2,005百万円、当連結会計年度2,056百万円です。当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 従業員給付費用

上記以外の従業員給付費用の合計額は、前連結会計年度29,476百万円、当連結会計年度29,981百万円です。当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。

19. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の内容

当社は、取締役(社外取締役を除く)に対して、当社株式を購入する権利を付与するストック・オプション制度を採用しており、持分決済型株式報酬として会計処理されております。

前連結会計年度および当連結会計年度において存在する当社のストック・オプション制度は、次のとおりです。

決議年月日	2009年 6月25日	2010年 6月25日	2011年 6月24日	2012年 6月26日	2013年 6月25日
付与数(株)	5,550	5,530	5,660	7,650	5,670
付与日	2009年 7月22日	2010年 7月21日	2011年 7月20日	2012年 7月18日	2013年 7月17日
付与日の公正価値 (円)	4,870	4,060	3,600	2,780	2,890
権利確定条件(注)	2009年6月25日から2010年6月24日まで継続して勤務していること	2010年6月25日から2011年6月24日まで継続して勤務していること	2011年6月24日から2012年6月23日まで継続して勤務していること	2012年6月26日から2013年6月25日まで継続して勤務していること	2013年6月25日から2014年6月24日まで継続して勤務していること
行使期限	2039年 7月21日	2040年 7月20日	2041年 7月19日	2042年 7月17日	2043年 7月16日
前連結会計年度末 未行使残高(株)	530	580	660	1,300	1,810
当連結会計年度末 未行使残高(株)	530	580	660	1,300	1,810

決議年月日	2014年 6月25日	2015年 6月24日	2016年 6月24日	2017年 6月27日	2018年 6月26日
付与数(株)	3,390	3,410	4,050	2,120	1,500
付与日	2014年 7月16日	2015年 7月22日	2016年 7月20日	2017年 7月19日	2018年 7月18日
付与日の公正価値 (円)	5,060	4,260	3,680	5,299	7,393
権利確定条件(注)	2014年6月25日から2015年6月24日まで継続して勤務していること	2015年6月24日から2016年6月23日まで継続して勤務していること	2016年6月24日から2017年6月23日まで継続して勤務していること	2017年6月27日から2018年6月26日まで継続して勤務していること	2018年6月26日から2019年6月25日まで継続して勤務していること
行使期限	2044年 7月15日	2045年 7月21日	2046年 7月19日	2047年 7月18日	2048年 7月17日
前連結会計年度末 未行使残高(株)	1,140	2,570	3,050	2,120	—
当連結会計年度末 未行使残高(株)	1,140	2,570	3,050	2,120	1,500

決議年月日	合計
付与数(株)	44,530
付与日	—
付与日の公正価値 (円)	—
権利確定条件(注)	—
行使期限	—
前連結会計年度末 未行使残高(株)	13,760
当連結会計年度末 未行使残高(株)	15,260

(注) ただし、期間中に退任した場合は、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権を減ずるものとします。

(2) 未行使のストック・オプションの数および加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	18,070	1	13,760	1
付与	2,120	1	1,500	1
行使	△6,430	1	—	—
期末未行使残高	13,760	1	15,260	1
期末行使可能残高	—	—	—	—

- (注) 1 期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は前連結会計年度5,500円です。
2 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均公正価値は前連結会計年度4,021円、当連結会計年度4,352円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度26.2年、当連結会計年度25.6年です。

(3) スtock・オプションに関する費用は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	12	11

(4) 付与されたストック・オプションの公正価値の算定方法

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
予想ボラティリティ(注)1	27.2%	24.8%
予想残存期間(注)2	3.0年	2.0年
予想配当(注)3	110円/株	125円/株
無リスク利子率(注)4	△0.09%	△0.12%

- (注) 1 前連結会計年度は3年間(2014年7月から2017年7月まで)、当連結会計年度は2年間(2016年7月から2018年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2 過去の平均在任期間を用いて退任日を想定し、算出しております。
3 前連結会計年度は2017年3月期の配当実績(年額)、当連結会計年度は2018年3月期の配当実績(年額)によっております。
4 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレートを線形補間して算出しております。

20. 資本およびその他の資本項目

(1) 授権株式数および発行済株式数(全額払込済)に関する事項

授権株式数および発行済株式数の増減は、次のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
授権株式数		
普通株式	60,000,000	60,000,000
発行済株式数		
期首残高	18,168,390	20,805,407
期中増加 (注)2	2,637,017	—
期末残高	20,805,407	20,805,407

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定の無い無額面普通株式であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使によるものであります。

(2) 自己株式に関する事項

自己株式の増減は、次のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	983,280	150,740
期中増加 (注)1	1,068	389,585
期中減少 (注)2	833,608	—
期末残高	150,740	540,325

(注) 1. 前連結会計年度は単元未満株式の買取り1,068株、当連結会計年度は単元未満株式の買取り685株および2018年11月7日開催の取締役会決議に基づく取得388,900株であります。

2. 前連結会計年度は転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使827,167株、ストック・オプションの行使6,430株および単元未満株式の売渡し11株であります。

(3) 資本剰余金および利益剰余金

(a) 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(b) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(4) その他の資本の構成要素

(a) 新株予約権

持分決済型の株式報酬取引で受け取ったまたは取得した、財貨またはサービスに対応する資本の増加です。

(b) 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表を表示通貨である日本円に換算したことから生じる換算差額です。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の取得原価と期末時点の公正価値との差額です。

21. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)						
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
2017年4月18日 取締役会	普通株式	945	55.00	2017年3月31日	2017年6月2日	
2017年10月24日 取締役会	普通株式	1,088	55.00	2017年9月30日	2017年12月4日	
当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)						
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
2018年4月17日 取締役会	普通株式	1,445	70.00	2018年3月31日	2018年6月4日	
2018年10月23日 取締役会	普通株式	1,445	70.00	2018年9月30日	2018年12月4日	

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)						
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,445	70.00	2018年3月31日	2018年6月4日
当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)						
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,925	95.00	2019年3月31日	2019年6月4日

22. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、適切な資本比率を維持し株主価値を最大化するため、適切な配当金の決定、自己株式の取得、新株予約権の付与、他人資本または自己資本による資金調達を実施します。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、次のとおりです。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有利子負債	48,089	39,018
控除：現金及び現金同等物	△6,475	△5,989
純有利子負債	41,613	33,029
自己資本額	150,193	160,551
自己資本比率(%)	62.0	64.9

(注) 自己資本額：親会社の所有者に帰属する持分合計

自己資本比率：自己資本額／負債及び資本合計

(2) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入および社債発行により調達しております。短期的な運転資金については、銀行借入およびコマーシャル・ペーパーにより調達しており、また、一時的な余資が発生した場合には、短期的な預金等に限定し、運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。その他の金融資産である投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、従業員等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、その大半は固定金利であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。

(4) 金融商品に係るリスク管理体制およびリスクの定量的情報

a. 信用リスク

(i) 取引先の契約不履行等に係るリスクの管理

当社は、営業債権について、取引先ごとに与信限度枠を設定し、期日および残高を管理しております。与信限度枠は、取引先の財政状況等を定期的にモニタリングし、必要に応じて変更し、また、場合によっては信用保険やファクタリングなどを利用することによって、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

連結子会社についても、ほぼ同様の管理を行っております。

(ii) 信用リスクの定量的情報

①信用リスクに対する最大エクスポージャー

信用リスクの最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書における減損損失控除後の金融資産の控除価額と保証債務残高の合計額であります。

②営業債権及びその他の債権等に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャー

営業債権及びその他の債権等に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

延滞日数	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損している金融資産	
延滞なし	2,177	—	31,186	30	33,393
30日以内	0	—	535	—	535
30日超60日以内	—	—	56	—	56
60日超90日以内	—	—	10	—	10
90日超	—	—	117	62	180
合計	2,177	—	31,907	93	34,177

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

延滞日数	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損している金融資産	
延滞なし	2,462	—	28,970	30	31,463
30日以内	0	—	354	—	354
30日超60日以内	—	—	95	—	95
60日超90日以内	—	—	20	—	20
90日超	—	—	169	77	246
合計	2,462	—	29,610	107	32,180

③貸倒引当金の増減分析

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	全期間にわたる予想信用損失			合計
	12ヶ月の 予想信用損失	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定している金 融資産	
期首残高	—	—	173	267
当期増加額(繰入額)	—	—	159	159
当期減少(目的使用)	—	—	—	—
当期減少(戻入れ)	—	—	△183	△200
為替換算差額	—	—	9	9
期末残高	—	—	159	237

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	全期間にわたる予想信用損失			合計
	12ヶ月の 予想信用損失	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定している金 融資産	
期首残高	—	—	159	237
当期増加額(繰入額)	—	—	171	188
当期減少(目的使用)	—	—	△5	△5
当期減少(戻入れ)	—	—	△153	△167
為替換算差額	—	—	△5	△5
期末残高	—	—	165	247

b. 流動性リスク

(i) 資金調達に係る流動性リスクの管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、さらに、当社では、コマーシャル・ペーパーおよびコミットメント・ラインを活用することにより管理しております。

(ii) 流動性リスクに関する定量的情報

金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は、次のとおりです。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	21,530	21,530	21,530	—	—	—	—	—
社債及び借入金	47,416	47,467	25,760	11,157	2,226	1,055	7,053	212
その他の金融負債	1,734	1,734	533	196	146	123	54	680
デリバティブ負債	66	66	66	—	—	—	—	—
合計	70,748	70,798	47,891	11,353	2,373	1,179	7,108	892

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	24,011	24,011	24,011	—	—	—	—	—
社債及び借入金	38,552	38,611	23,046	2,243	1,055	7,053	5,052	160
その他の金融負債	1,519	1,519	510	149	111	59	42	646
デリバティブ負債	13	13	13	—	—	—	—	—
合計	64,096	64,155	47,580	2,392	1,167	7,113	5,094	807

c. 市場リスク

(i) 市場リスクの管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた権限規程に基づき、行っております。連結子会社についても、当社の権限規程に準じて、管理を行っております。

(ii) 市場リスクの定量的情報

①為替リスクの感応度分析

前連結会計年度末および当連結会計年度末に当社グループが保有する外貨建借入金・貸付金につき、その他全ての変数が一定であることを前提として、日本円が米ドルおよび人民元に対して1%円安となった場合における当社グループの連結損益計算書の税引前利益への影響額(為替感応度)は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
米ドル	19	19
人民元	1	1

②金利リスクの感応度分析

前連結会計年度末および当連結会計年度末に当社グループが保有する金融商品につき、その他全ての変数が一定であることを前提として、金利が1%上昇した場合における当社グループの連結損益計算書の税引前利益への影響額(金利感応度)は以下のとおりであります。

項目	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
税引前利益への影響額	△137	△109

③株価変動リスクの感応度分析

前連結会計年度末および当連結会計年度末に当社グループが保有する上場株式について、その他全ての変数が一定であることを前提として、株価が10%下落した場合における当社グループの連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮前)への影響額(株価感応度)は以下のとおりであります。

項目	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他の包括利益への影響額	△2,773	△2,581

(5) 金融商品の公正価値

(i) 金融資産および金融負債の帳簿価額および公正価値

当社グループが保有する金融資産および金融負債の科目別の帳簿価額および公正価値は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産	1,276	1,276	1,239	1,239
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	29,271	29,271	27,378	27,378
合 計	30,547	30,547	28,618	28,618
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	47,416	47,560	38,552	38,685
その他の金融負債	1,734	1,734	1,519	1,519
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	66	66	13	13
合 計	49,217	49,361	40,085	40,218

(ii) 公正価値の測定方法

主な金融資産および金融負債の公正価値は、以下のとおりに決定しております。

①現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

償却原価で測定する金融資産に分類しております。短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であるため、公正価値の記載を省略しております。

②その他の金融資産

市場性のある株式については、取引所の価格によっております。非上場株式については、合理的な評価技法により算定しております。

長期貸付金については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

その他については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

③社債及び借入金

社債については、市場価格に基づき算定しております。

借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④その他の金融負債

リース債務については、同一条件のリース契約を行った場合に想定される現在の利子率で割り引いて算定しております。

その他については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

⑤デリバティブ取引

為替予約については、先物為替相場に基づき算定しております。

(iii) 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

公正価値とヒエラルキーは、以下の3つのレベルとなっております。

レベル1 測定日における当社グループがアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における無調整の相場価格によるインプット

レベル2 公正価値ヒエラルキーのレベル1に含まれない、資産または負債について直接または間接的に観察可能なインプット

レベル3 資産または負債に関する観察可能でないインプット

インプットが複数ある場合には、公正価値の階層のレベルは重要なインプットのうち最も低いレベルとしております。公正価値ヒエラルキーのレベル間振替は、各報告期間の期末に発生したものと認識しております。

①公正価値で認識している金融資産および金融負債

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	27,730	—	1,540	29,271
合 計	27,730	—	1,540	29,271
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	66	—	66
合 計	—	66	—	66

(注) レベル間の振替はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	25,817	—	1,561	27,378
合 計	25,817	—	1,561	27,378
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	13	—	13
合 計	—	13	—	13

(注) レベル間の振替はありません。

②レベル2およびレベル3に区分される公正価値測定に関する情報

レベル2に区分される金融資産または金融負債は、デリバティブ取引によるものであり、これらの公正価値については、市場における先物為替相場または金利等の観察可能なインプットを利用して測定しております。

レベル3に区分される金融資産は、主として非上場の資本性金融商品であります。これらの公正価値については、主に類似会社の市場価格に基づく評価方法および純資産価値に基づく評価方法に、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用して測定しております。

レベル3に区分される金融資産の経常的および非経常的な公正価値は、グループ会計方針の定めに従い測定しており、金融商品の個々の資産性質、特徴ならびにリスクを最も適切に反映できる評価方法およびインプットを決定しております。また、公正価値の測定結果については、上位役職者によるレビューと承認を行っております。

なお、レベル3に区分される金融商品のインプットについて、それぞれ合理的と考えられる代替的な仮定に変更した場合に、公正価値の金額に重要な変動はないと考えております。

③レベル3に区分した金融商品の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
期首残高	2,288	1,540
当期の利得または損失 (注)1	285	16
購入	161	5
売却・返還	△775	△0
振替 (注)2	△421	—
期末残高	1,540	1,561

(注) 1 当期の利得または損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。

2 持分法で会計処理されている投資への振替であります。

④その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の情報

当社グループは、主として取引関係等の円滑化のために保持している長期保有の投資について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(a) 主な銘柄および公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄ごとの公正価値は次のとおりです。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
第一三共(株)	10,578
日油(株)	2,865
東ソー(株)	2,727
大陽日酸(株)	1,493
株クラレ	1,190

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
第一三共(株)	10,200
日油(株)	3,434
東ソー(株)	2,249
大陽日酸(株)	1,562
株クラレ	928

(b) 受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する受取配当金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	期末日現在で保有している投資	570
期中に認識を中止した投資	5	74
合計	576	621

(c) 認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

期中に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識中止時点の公正価値、累積利得または損失(税引前)は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
公正価値	1,466	4,102
累積利得または損失(△)	△585	3,320

(注) 1 当社グループは、主として取引関係の見直しを目的に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産を売却により処分し、認識を中止しております。

2 当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得または損失は、投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合等に、利益剰余金に振り替えております。利益剰余金へ振り替えたその他包括利益の累積利得または損失(税引後)は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ△725百万円および2,302百万円であります。

⑤償却原価で測定する金融商品のレベル別内訳

公正価値ヒエラルキーの各レベルごとに分類された、償却原価で測定する金融資産および金融負債の内訳は、次のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次の表には含めておりません。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産	—	1,276	—	1,276
合計	—	1,276	—	1,276
金融負債				
社債	—	19,042	—	19,042
借入金	—	26,518	—	26,518
コマーシャル・ペーパー	—	2,000	—	2,000
合計	—	47,560	—	47,560

当連結会計年度(2019年3月31日)

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産	—	1,239	—	1,239
合計	—	1,239	—	1,239
金融負債				
社債	—	19,028	—	19,028
借入金	—	18,656	—	18,656
コマーシャル・ペーパー	—	1,000	—	1,000
合計	—	38,685	—	38,685

(6) デリバティブ

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	公正価値	評価損益
	為替予約取引 (売建)				
	ユーロ	621	—	6	6
	人民元	124	24	△8	△8
市場取引以外の取引	米ドル	593	—	7	7
	(買建)				
	ユーロ	74	—	△0	△0
	日本円	971	450	△55	△55
	米ドル	1,381	—	△17	△17
	英ポンド	65	—	0	0
	合計	3,831	475	△66	△66

(注) 1 公正価値の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2 為替予約については、評価損益を公正価値として記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	公正価値	評価損益
	為替予約取引 (売建)				
	ユーロ	328	—	4	4
	人民元	160	—	△0	△0
市場取引以外の取引	米ドル	878	—	△3	△3
	(買建)				
	人民元	149	—	△1	△1
	日本円	438	—	△32	△32
	米ドル	1,976	—	22	22
	英ポンド	130	—	△1	△1
	合計	4,061	—	△13	△13

(注) 1 公正価値の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2 為替予約については、評価損益を公正価値として記載しております。

23. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「機能製品事業」「化学製品事業」「樹脂製品事業」「建設関連事業」「その他関連事業」の5つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの主要製品・サービスは、「6.セグメント情報」に記載しております。

機能製品、化学製品、樹脂製品の販売については、主に製品の引渡時に顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、主に製品の引渡時に収益を認識しております。なお、製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートなどを控除した金額で測定しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払を受けております。重要な金融要素が含まれているものはありません。

工事およびその他のサービスの提供については、主に当該サービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、主に当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。なお、工事の進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合で測定しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払を受けております。重要な金融要素が含まれているものはありません。

各報告セグメントの収益と、種類別に分解した収益との関連は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関連 事業	合計
製品の販売	45,747	26,590	45,148	—	—	117,486
工事	—	—	—	12,415	2,353	14,769
その他のサービスの提供	2	718	—	—	15,289	16,009
合計	45,749	27,309	45,148	12,415	17,643	148,265

(2) 契約残高

当社グループは、進行中の工事に対する対価について契約資産を計上し、顧客からの前受金について契約負債を計上し、将来支払いが予想されるリベートを見積もって返金負債を計上しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2018年4月1日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
営業債権	31,907	29,610
契約資産	2,036	1,789
契約負債	732	1,876
返金負債	918	896

(注) 当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、732百万円であります。

連結財政状態計算書において、契約資産は「その他の流動資産」に含まれており、契約負債および返金負債は「その他の流動負債」に含まれております。

24. その他の収益

その他の収益の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
補助金収入差益 (注)	250	343
受取賠償金	60	—
その他	198	272
合計	510	615

(注) 補助金収入差益の内容については、前連結会計年度は主に地域復興実用化開発等促進事業費補助金230百万円および当該補助金により取得した有形固定資産の直接減額△112百万円に係るものであり、当連結会計年度は主に地域復興実用化開発等促進事業費補助金247百万円に係るものであります。

25. その他の費用

その他の費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定資産除売却損	1,311	766
減損損失	746	—
環境対策引当金繰入額	375	—
その他	170	177
合計	2,602	944

26. 金融収益及び費用

金融収益の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取利息	17	26
受取配当金	576	621
その他	9	4
合計	603	651

金融費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払利息	468	359
為替差損	397	20
その他	27	9
合計	893	389

27. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益	9,697	13,933
親会社の普通株主に帰属しない当期利益	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	9,697	13,933
期中平均普通株式数(株)	19,109,108	20,504,133
基本的1株当たり当期利益	507円48銭	679円55銭

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	9,697	13,933
当期利益調整額	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	9,697	13,933
期中平均普通株式数(株)	19,109,108	20,504,133
希薄化効果の影響(株)	1,559,543	14,593
希薄化効果の調整後(株)	20,668,651	20,518,726
希薄化後1株当たり当期利益	469円18銭	679円07銭

28. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額は、次のとおりです。
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)					
	当期発生額	組替調整額	税効果 調整前	税効果	税効果 調整後
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	5,652	—	5,652	△1,716	3,936
確定給付制度の再測定	269	—	269	△80	189
合計	5,922	—	5,922	△1,796	4,126
純損益に振替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	△778	—	△778	—	△778
合計	△778	—	△778	—	△778
合計	5,144	—	5,144	△1,796	3,348

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)					
	当期発生額	組替調整額	税効果 調整前	税効果	税効果 調整後
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	2,185	—	2,185	△680	1,504
確定給付制度の再測定	413	—	413	△109	304
合計	2,598	—	2,598	△789	1,809
純損益に振替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	692	—	692	—	692
合計	692	—	692	—	692
合計	3,291	—	3,291	△789	2,501

29. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の調整表は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	2017年 4月1日	キャッシュ ・フロー	非資金取引			2018年 3月31日
			償却原価測定	為替変動	株式転換	
短期借入金及びコマー シャル・ペーパー	19,974	△4,325	—	55	—	15,704
長期借入金	18,377	△5,650	—	36	—	12,762
社債	16,965	1,963	19	—	—	18,949
新株予約権付社債	14,933	—	29	—	△14,962	—
合計	70,250	△8,012	49	91	△14,962	47,416

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	2018年 4月1日	キャッシュ ・フロー	非資金取引			2019年 3月31日
			償却原価測定	為替変動	株式転換	
短期借入金及びコマー シャル・ペーパー	15,704	△3,730	—	△57	—	11,917
長期借入金	12,762	△5,051	—	△16	—	7,694
社債	18,949	△28	20	—	—	18,940
合計	47,416	△8,810	20	△73	—	38,552

30. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

記載すべき関連当事者との取引(連結財務諸表において消去されたものを除く)はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	基本報酬	226
賞与	37	62
株式報酬	11	11
合計	275	283

31. 主要な子会社

当社グループの主要な子会社は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

32. コミットメント

当社および一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	6,710	6,069
借入実行残高	—	—
差引額	6,710	6,069

33. 追加情報

(固定資産の譲渡)

当社は、2019年3月26日の取締役会決議にて、固定資産の譲渡を決定し、2019年3月28日に売買契約を締結いたしました。

譲渡等の概要は、以下のとおりです。

(1) 譲渡の理由

当社は、現在本社別館（東京都新宿区百人町3-26-2）にあります「医薬品事業開発部」、「医薬品信頼性保証部」、「安全性研究・評価センター」、「医療材料研究所」について、2020年4月1日に「医薬品事業開発部」と「医薬品信頼性保証部」を本社（東京都中央区日本橋浜町3-3-2）へ、2020年10月までに「安全性研究・評価センター」と「医療材料研究所」を研究開発本部中央研究棟およびその近接地（福島県いわき市錦町落合16）へ、それぞれ機能強化と組織間の連携を図る目的で拠点を移動する予定です。

これに伴い、当社保有の資源を有効活用し資産効率の向上を図るため、下記の固定資産を譲渡するものです。

(2) 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡益	現況
土地 6,702.44㎡ 東京都新宿区百人町3-26-2	約92億円	本社別館の土地として使用中

※譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額および譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。譲渡価額および帳簿価額については、譲渡先の要請により開示を控えさせていただきます。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先の要請により開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者には該当いたしません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日 2019年3月26日
売買契約締結日 2019年3月28日
引渡日 2019年11月30日（予定）
明渡日 2020年10月（当社組織移転完了後を予定）

(5) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡によって、2019年3月期（2018年4月1日～2019年3月31日）連結業績に与える影響はありませんが、2020年3月期（2019年4月1日～2020年3月31日）連結業績において当該譲渡益として約92億円を「その他の収益」に計上する見込みです。

34. 後発事象

1. 自己株式の取得

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

①自己株式の取得を行う理由

株主還元策の強化と資本効率の向上のため。

②取得の内容

取得する株式の種類 : 当社普通株式
取得する株式の総数 : 750,000株(上限)
株式の取得価額の総額 : 5,000百万円(上限)
株式の取得期間 : 2019年5月15日～2020年3月31日

③取得の実施内容(2019年5月31日まで(約定ベース))

取得した株式の種類 : 当社普通株式
取得した株式の総数 : 100,000株
株式の取得価額の総額 : 678百万円
取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

2. 取得による企業結合

当社の連結子会社である㈱クレハ環境は、2019年3月1日に締結した株式譲渡契約に基づき、2019年4月1日に以下のとおり、ひめゆり総業㈱の株式を取得しました。なお、現時点で、本企業結合の当初の会計処理は完了していません。

①被取得企業の名称および事業の内容

名称 : ひめゆり総業㈱
主な事業内容 : 産業廃棄物の最終処分(管理型埋立)

②取得を行った主な理由

当社グループは、事業を通して、地球環境、エネルギー・資源、食糧、くらし、医療・健康などにおける社会的課題の解決に向けてひたむきに取り組んでおり、㈱クレハ環境では、産業廃棄物の収集運搬・中間処理を通して、地球環境の保全に努めております。今回、最終処分場を営み、当社グループと古くから取引のある「ひめゆり総業㈱」を子会社化することにより、産業廃棄物の収集運搬から中間処理、最終処分までの一貫したサービスの提供が可能となり、より一層お客様や地域の皆様のニーズに応えられる体制となります。

③取得日

2019年4月1日

④取得した議決権比率

取得日直前に所有していた議決権比率	19%
取得日に追加取得した議決権比率	81%
取得後の議決権比率	100%

⑤移転された対価の取得日公正価値および種類

現金 470百万円

⑥取得日における資産・負債の公正価値およびのれん

識別可能な取得した資産および引き受けた負債の認識および測定が未了のため、現時点では確定していません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱クレハ	第4回無担保社債	2011年10月20日	4,998 (4,998)	—	年0.82	なし	2018年10月19日
㈱クレハ	第5回無担保社債	2015年3月6日	6,984	6,991 (6,991)	年0.30	なし	2020年3月6日
㈱クレハ	第6回無担保社債	2017年9月1日	6,967	6,974	年0.14	なし	2022年9月1日
㈱クレハ	第7回無担保社債	2018年10月18日	—	4,974	年0.14	なし	2023年10月18日
合計	—	—	18,949 (4,998)	18,940 (6,991)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
7,000	—	—	7,000	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,704	10,917	1.72	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,055	4,129	0.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	252	195	0.60	—
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	2,000	1,000	△0.00	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,706	3,565	0.58	2020年4月から 2029年2月まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	420	269	0.60	2020年4月から 2028年3月まで
合計	29,140	20,077	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,243	1,055	53	52
リース債務	119	84	34	17

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び資本合計の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	34,555	72,466	110,811	148,265
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	3,498	7,327	14,193	17,435
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	2,499	5,321	11,112	13,933
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	121.01	257.63	539.87	679.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	121.01	136.63	283.29	139.21

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,075	2,905
受取手形	※5 491	※5 483
売掛金	※2 14,774	※2 15,346
商品及び製品	24,481	25,205
仕掛品	130	115
原材料及び貯蔵品	2,887	3,144
前払費用	576	589
短期貸付金	※2 2,625	※2 2,246
未収入金	※2 1,655	※2 1,713
その他	※2 491	※2 1,034
貸倒引当金	△939	△10
流動資産合計	50,250	52,775
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,074	15,622
構築物	14,307	15,009
機械及び装置	23,082	26,269
車両運搬具	27	21
工具、器具及び備品	1,526	1,575
土地	8,108	8,126
リース資産	161	100
建設仮勘定	6,486	6,439
有形固定資産合計	※1,※4 68,774	※1,※4 73,164
無形固定資産		
ソフトウェア	439	469
その他	679	422
無形固定資産合計	1,119	892
投資その他の資産		
投資有価証券	26,199	24,432
関係会社株式	23,514	23,898
出資金	300	300
関係会社出資金	9,865	9,865
長期貸付金	※2 3,003	※2 2,641
長期前払費用	219	285
前払年金費用	4,923	5,407
その他	※2 598	596
貸倒引当金	△164	△23
投資その他の資産合計	68,460	67,404
固定資産合計	138,355	141,461
資産合計	188,605	194,237

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 6,912	※2 9,161
短期借入金	4,860	4,560
コマーシャル・ペーパー	2,000	1,000
1年内償還予定の社債	5,000	7,000
1年内返済予定の長期借入金	3,802	3,214
リース債務	74	55
未払金	※2 4,329	※2 3,808
未払費用	※2 2,950	※2 2,756
未払法人税等	1,688	2,467
預り金	※2 4,665	※2 6,143
賞与引当金	1,517	1,603
役員賞与引当金	37	62
その他	693	1,170
流動負債合計	38,531	43,002
固定負債		
社債	14,000	12,000
長期借入金	※1 5,968	※1 2,754
リース債務	100	53
繰延税金負債	2,134	1,714
環境対策引当金	405	383
退職給付引当金	169	160
資産除去債務	241	243
その他	287	290
固定負債合計	23,306	17,600
負債合計	61,837	60,602

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,169	18,169
資本剰余金		
資本準備金	15,912	15,912
資本剰余金合計	15,912	15,912
利益剰余金		
利益準備金	3,115	3,115
その他利益剰余金		
別途積立金	40,280	40,280
繰越利益剰余金	37,728	48,288
利益剰余金合計	81,123	91,683
自己株式	△685	△3,689
株主資本合計	114,520	122,075
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,195	11,495
評価・換算差額等合計	12,195	11,495
新株予約権	52	63
純資産合計	126,768	133,634
負債純資産合計	188,605	194,237

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 79,398	※1 83,589
売上原価	※1 52,446	※1 54,081
売上総利益	26,951	29,507
販売費及び一般管理費	※1, ※2 18,830	※1, ※2 19,991
営業利益	8,121	9,516
営業外収益		
受取利息	85	91
受取配当金	1,921	3,024
関係会社貸倒引当金戻入額	45	1,070
設備賃貸料	182	184
為替差益	—	59
その他	54	176
営業外収益合計	※1 2,288	※1 4,607
営業外費用		
支払利息	45	41
社債利息	89	56
売上割引	527	546
設備賃貸費用	102	108
為替差損	161	—
環境対策引当金繰入額	375	—
関係会社貸倒引当金繰入額	198	—
その他	168	92
営業外費用合計	※1 1,668	※1 846
経常利益	8,741	13,277
特別利益		
投資有価証券売却益	187	3,342
補助金収入	230	247
関係会社清算益	149	—
受取賠償金	33	—
固定資産売却益	3	—
特別利益合計	※1 604	※1 3,590
特別損失		
固定資産除売却損	1,044	599
投資有価証券評価損	—	20
減損損失	588	—
固定資産圧縮損	112	—
関係会社出資金評価損	29	—
特別損失合計	※1 1,775	※1 619
税引前当期純利益	7,570	16,247
法人税、住民税及び事業税	1,660	2,921
法人税等調整額	△498	△124
法人税等合計	1,161	2,796
当期純利益	6,409	13,451

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,460	10,203	0	10,203	3,115	40,280	33,524	76,919
当期変動額								
剰余金の配当							△2,033	△2,033
当期純利益							6,409	6,409
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0			△4	△4
転換社債の転換	5,709	5,709		5,709			△167	△167
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	5,709	5,709	△0	5,709	—	—	4,204	4,204
当期末残高	18,169	15,912	—	15,912	3,115	40,280	37,728	81,123

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,456	95,126	8,651	8,651	64	103,843
当期変動額						
剰余金の配当		△2,033				△2,033
当期純利益		6,409				6,409
自己株式の取得	△6	△6				△6
自己株式の処分	29	24				24
転換社債の転換	3,748	15,000				15,000
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,543	3,543	△12	3,531
当期変動額合計	3,771	19,393	3,543	3,543	△12	22,925
当期末残高	△685	114,520	12,195	12,195	52	126,768

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	18,169	15,912	15,912	3,115	40,280	37,728	81,123
当期変動額							
剰余金の配当						△2,891	△2,891
当期純利益						13,451	13,451
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	10,559	10,559
当期末残高	18,169	15,912	15,912	3,115	40,280	48,288	91,683

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△685	114,520	12,195	12,195	52	126,768
当期変動額						
剰余金の配当		△2,891				△2,891
当期純利益		13,451				13,451
自己株式の取得	△3,004	△3,004				△3,004
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△700	△700	11	△689
当期変動額合計	△3,004	7,555	△700	△700	11	6,865
当期末残高	△3,689	122,075	11,495	11,495	63	133,634

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	10～45年
機械及び装置	7～20年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

(4) 環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その全額を発生年度に処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,695百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」2,134百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社は、本社別館移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年数を変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ239百万円減少しております。

(追加情報)

(固定資産の譲渡)

当社は、2019年3月26日の取締役会決議にて、固定資産の譲渡を決定し、2019年3月28日に売買契約を締結いたしました。

譲渡等の概要は、以下のとおりです。

(1) 譲渡の理由

当社は、現在本社別館（東京都新宿区百人町3-26-2）にあります「医薬品事業開発部」、「医薬品信頼性保証部」、「安全性研究・評価センター」、「医療材料研究所」について、2020年4月1日に「医薬品事業開発部」と「医薬品信頼性保証部」を本社（東京都中央区日本橋浜町3-3-2）へ、2020年10月までに「安全性研究・評価センター」と「医療材料研究所」を研究開発本部中央研究棟およびその近接地（福島県いわき市錦町落合16）へ、それぞれ機能強化と組織間の連携を図る目的で拠点を移動する予定です。

これに伴い、当社保有の資源を有効活用し資産効率の向上を図るため、下記の固定資産を譲渡するものです。

(2) 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡益	現況
土地 6,702.44㎡ 東京都新宿区百人町3-26-2	約87億円	本社別館の土地として使用中

※譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額および譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。譲渡価額および帳簿価額については、譲渡先の要請により開示を控えさせていただきます。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先の要請により開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者には該当いたしません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日 2019年3月26日

売買契約締結日 2019年3月28日

引渡日 2019年11月30日（予定）

明渡日 2020年10月（当社組織移転完了後を予定）

(5) 当該事象の損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡によって、2019年3月期（2018年4月1日～2019年3月31日）業績に与える影響はありませんが、2020年3月期（2019年4月1日～2020年3月31日）業績において当該譲渡益として約87億円を「特別利益」に計上する見込みです。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産および担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	6,263百万円	5,675百万円
構築物	6,677百万円	6,072百万円
機械及び装置	11,763百万円	9,883百万円
土地	3,229百万円	3,229百万円
計	27,932百万円	24,861百万円

(2) 担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金	1百万円	1百万円

※2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	7,551百万円	8,306百万円
長期金銭債権	1,531百万円	1,327百万円
短期金銭債務	7,225百万円	8,772百万円

3 保証債務

(イ) 金融機関からの借入金に対する保証

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)	
従業員	6百万円	従業員	2百万円
クレハ・アメリカInc.	3,134百万円	クレハ・アメリカInc.	1,720百万円
クレハ・ベトナムCo., Ltd.	5百万円	呉羽(上海)炭纖維材料有限公司	6百万円
呉羽(上海)炭纖維材料有限公司	288百万円	呉羽(常熟)フッ素材料有限公司	400百万円
呉羽(常熟)フッ素材料有限公司	973百万円		
計	4,409百万円	計	2,129百万円

(ロ) 長期未払金債務に対する保証

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)	
クレハサービス(株)	295百万円	クレハサービス(株)	278百万円

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	7,022百万円	7,022百万円
(うち、建物)	1,780百万円	1,780百万円
(うち、構築物)	1,159百万円	1,159百万円
(うち、機械及び装置)	3,842百万円	3,842百万円
(うち、車両運搬具)	0百万円	0百万円
(うち、工具、器具及び備品)	239百万円	239百万円

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	31百万円	37百万円

6 運転資金の効率的な調達を行うため、複数の金融機関と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約にもとづく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	4,600百万円	4,600百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	4,600百万円	4,600百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引(売上高)	13,596百万円	14,658百万円
営業取引(仕入高)	17,621百万円	17,644百万円
営業取引以外の取引	4,335百万円	7,585百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃およびタンク車費	2,769百万円	3,163百万円
給料・賞与	3,838百万円	3,861百万円
賞与引当金繰入額	451百万円	467百万円
研究開発費	4,445百万円	4,772百万円
減価償却費	588百万円	771百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	43%	42%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	57%	58%

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	22,891	23,275
関連会社株式	623	623
計	23,514	23,898

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	1,303百万円	1,527百万円
減損損失	1,537百万円	1,448百万円
減価償却限度超過額	545百万円	600百万円
賞与引当金	462百万円	488百万円
未払費用	373百万円	390百万円
試験研究費	346百万円	388百万円
固定資産除売却損	283百万円	381百万円
関係会社出資金評価損	341百万円	341百万円
その他	1,054百万円	728百万円
繰延税金資産小計	6,247百万円	6,294百万円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	—	△1,251百万円
評価性引当額小計	△1,553百万円	△1,251百万円
繰延税金資産合計	4,694百万円	5,043百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△5,307百万円	△5,012百万円
前払年金費用	△1,499百万円	△1,647百万円
その他	△21百万円	△99百万円
繰延税金負債合計	△6,828百万円	△6,758百万円
繰延税金負債(△)の純額	△2,134百万円	△1,714百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.69%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85%	0.40%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.68%	△4.80%
試験研究費等税額控除	△10.47%	△7.16%
外国税額控除	△0.15%	△0.16%
住民税均等割	0.36%	0.17%
評価性引当額	0.81%	△1.86%
その他	△0.07%	0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.34%	17.21%

(重要な後発事象)

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 34. 後発事象 1. 自己株式の取得」をご参照ください。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	15,074	1,941	40	1,352	15,622	28,002
	構築物	14,307	1,723	4	1,018	15,009	23,687
	機械及び装置	23,082	6,151	48	2,915	26,269	95,318
	車両運搬具	27	8	0	14	21	432
	工具、器具及び備品	1,526	538	1	487	1,575	8,979
	土地	8,108	18	0	—	8,126	—
	リース資産	161	9	—	70	100	174
	建設仮勘定	6,486	10,409	10,456	—	6,439	—
	計	68,774	20,800	10,552	5,858	73,164	156,594
無形固定資産	ソフトウェア	439	262	0	232	469	
	その他	679	83	258	82	422	
	計	1,119	346	259	314	892	

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 フッ化ビニリデン樹脂製造関連設備 3,334百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,104	33	1,104	33
賞与引当金	1,517	1,603	1,517	1,603
役員賞与引当金	37	62	37	62
環境対策引当金	405	—	21	383

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.kureha.co.jp/ir/stocks/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第105期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2018年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第106期第1四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日関東財務局長に提出。

第106期第2四半期 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月12日関東財務局長に提出。

第106期第3四半期 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書。

2018年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2019年4月4日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2018年12月14日、2019年1月15日、2019年3月8日、2019年3月15日、2019年4月15日、2019年6月14日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録書(普通社債)およびその添付書類

2018年7月20日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書

2019年4月9日関東財務局長に提出。

(8) 発行登録追補書類(普通社債)およびその添付書類

2018年10月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社クレハ
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 直 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 岸 貴 浩 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社クレハ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クレハの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クレハが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社クレハ
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 直 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 岸 貴 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2018年4月1日から2019年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレハの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【会社名】	株式会社クレハ
【英訳名】	KUREHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 林 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町3-3-2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2-1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 小林 豊は、当社および連結子会社（以下、当社グループ）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社13社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、その他の連結子会社および持分法適用関連会社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が連結売上高の概ね2/3に達している4社を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2019年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【会社名】 株式会社クレハ

【英訳名】 KUREHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 林 豊

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町3—3—2

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2—1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林豊は、当社の第106期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

